

予算特別委員会 総務政策分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 8 年 3 月 11 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 03 分
出 席 委 員 名	○品川幸久 久保 真 大野寛文 小阪史章
	神谷明子 杉村 剛 吉井詩子
	北村 勝 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	大野寛文 小阪史章
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	議案第 3 号 令和 8 年度伊勢市一般会計予算（総務政策分科会関係分）
説 明 員	市長、副市長、ほか関係参与

審査の経過並びに概要

品川会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大野委員、小阪委員を指名した。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第3号 令和8年度伊勢市一般会計予算中、総務政策分科会関係分」を議題とし、歳出から審査に入り、付託案件の審査終了後、会長報告文の作成については正副会長に一任することで決定し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎品川幸久会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

会議録署名者2名は、会長において、大野委員、小阪委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明をさせていただきます。当分科会の審査につきましては、議案第3号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後、賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議すべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。また、当分科会関係分の全ての審査終了後には一般会計全体の自由討議を実施したいと思います。

次に、審査に入ります前に会長から一言、皆様をお願いを申し上げます。審査に当たっては、令和8年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言をしていただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容の確認は避けていただき、要領よくお願いをいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いをいたします。

続いて、当局の説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声で自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第3号 令和8年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分の御審査を願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の44ページをお開きください。44ページです。

款1 議会費の審査に入ります。

議会費については、款一括で御審査願います。

【款1 議会費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、46ページをお開きください。

款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いいたします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費、目20交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査を願います。

【款2 総務費】《項1 総務管理費》（目1 一般管理費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1 一般管理費の審査を終わります。

次に、目2 秘書管理費について御審査を願います。

（目2 秘書管理費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2 秘書管理費の審査を終わります。

次に、目3 人事管理費について御審査願います。

人事管理費は、46ページから49ページです。

（目3 人事管理費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。本日は3月11日でございます。くしくもこの日に総務政策分科会で審査に当たる、そういう重みを踏まえまして、今日一日しっかりと質問していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず総務管理費の中の目3 人事管理費の中で大事業、労務管理事業や、また、職員採用試験事業についてお聞きいたしたいと思っております。今、地方の人口減少、少子化、

それから若手職員の離職の増加など自治体の人手不足が全国的に課題となっています。そこで、伊勢市における職員採用の現状についてお尋ねいたしたいと思います。

◎品川幸久会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

職員採用の件でございますけれども、確かに人口減少、若者の減少ということで受験者は減ってございます。今回、今年度、採用試験の工夫といたしまして、まず、どこでも受験しやすい、全国に190か所程度ある試験会場で受けられるテストセンター方式の導入、あと、公務員経験者を対象といたしました募集枠の設置、あと、さらに年度途中に採用する随時募集、あと、土木技術職や保健師、保育士専門試験のほうを廃止するなどして、受験者の増に努めたところです。結果、事務職については前・後期合わせまして、昨年に比べて約2.3倍の受験者の方に来ていただくことができました。以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

様々、工夫していただいとるということをお聞かせいただきました。あと、専門職の方についてはいかがでしょうか。

◎品川幸久会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

先ほど申し上げました土木職や保健師、保育士については、専門試験を廃止して受験しやすい環境を整えたところでございますけれども、実際に土木技術職、あと作業療法士については、予定採用者数には達していない状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。土木でありますとか建設関係、保健師さん、様々技術者のそういう不足というのはよく聞かれるところでございます。

そこで、現在、今いらっしゃる職員さんの資格の取得ということも進めていただいとるというふうに理解をしておりますが、民間の会社では、そういう土木や建設と関係のない文系の大学を卒業した方、そういう方に対して、会社に入ってからそういう土木施工や建築の資格、造園とか管工事などの資格を取ってもらったとるか、そういう方もいらっしゃる

ます。また、そういう方で退職したり何かされた方、そういう方にもお声かけするとか、そういうふうなこと、それから、今市役所に入った事務職の方で、そういう関係のところである程度実務を積んでいただいて、そういう資格取ってもらうとか、そういうふうなことというのを進めていかれたらいかがかと思いますが、いかがでしょう。

◎品川幸久会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

専門職につきましては、先ほど申し上げました公務員経験者、これは土木の経験者を募集枠として設置いたしました。委員おっしゃられました、例えば、よその自治体でもありますけれども、事務職を育成して技術職とかに育てていく、採用試験のときに文系の学生を採用枠として入れて、入ってから何か年かの計画を立てて育成するということも、ある自治体ではやっておりますので、そういったところも研究して進めていきたいと思います。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり公務員を受けられる方は、県とか国とか一緒に受けたりとか、そういう方もございますので、しっかりとこういう技術者の方の確保にまた努めていただきたいと思います。

それから、次、土木の技術者の方に関してですが、橋を造ったりとか公園を造ったりという、本当に魅力のある仕事だと思いますので、そういうふうなことを知ってもらうような工夫、小学校の子に現場見学してもらったりとか、そういうこともやってもらっていますが、さらにそういうふうな工夫をしてもらうほうがいいのじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

◎品川幸久会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

この技術職にかかわらず、今年度そういった職種、事務職、技術職、保育士、保健師といった職種ですね、こういった仕事の魅力を、広報いせですとか、あとそういったもの、技術職については道路整備をしとる工事現場の動画を見せて、ユーチューブ、ホームページに流したりもしています。あと職場見学会として、土木技術職を希望する学生さんに工事現場を見学していただく、そういった取組もしています。また、これはいろんな分野になりますけれども、インターンシップ、学生を招き入れて職場体験していただくといったところも積極的に進めておるところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。男女共同参画の、次のところでお聞きしようかとも思ったんですが、やはり、今の若者は職場の働きやすさということを重要視することもあると思いますので、そういうアピールをすることの必要性という観点からちょっとお聞きしたいと思います。現在、男性職員の伊勢市におけます育児休業取得率というのは増えているのか、現状をお聞かせください。

◎品川幸久会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

令和6年度の男性取得率が51.7%でした。ほんで、現在、この令和8年2月1日現在ですけれども、62.5%の取得率でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

すごく、昔のことを思ったらもうすごいなというぐらい増えているというふうに思います。ですが、全国の自治体では一般行政部門で75%に達するというふうな、そういう新聞報道も見ました。先進自治体では、例えば、出産予定日や育休の希望期間を記入する計画書を提出してもらって、所属長が面談をしたり、そして計画的に取ってもらう、また、育児休業の相談の支援を強化していく、それから、業務を穴埋めする職員さんって出てくると思いますので、そういう方に遠慮して取りにくいということもあると思いますので、そういった職員を評価する制度の構築に取り組むところもあります。そういった点を研究するお考えはありませんか。

◎品川幸久会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

確かに取得しやすい環境づくりというのは大変重要でございますので、そういった取得した職員の業務を他の職員が担った場合、業務をした場合、そういったものについても適切に評価するようにということで、職員課のほうから所属長について通知をしたところがございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。様々な工夫をしながらしっかりと取り組んでいただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。
次に、48ページの目4人材育成推進費について御審査願います。

（目4人材育成推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

先ほどとかぶる点もあるかなとは思いますが、この人材育成推進事業なんですが、職員研修事業に関しては予算が減額されておって、外部人材活用事業は説明書を見ますとプラス1人ということで増加をしておるような様子でございますが、この職員研修事業の予算の減について、内容を教えてください。

◎品川幸久会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

職員研修事業の予算額を減額した理由でございます。減額は対前年度で414万2,000円となっております。そのうちDX推進研修、こちらの研修を200万円、デジタル政策課のほうへ組替えをしております。そのほか、研修をやる際に内部講師を活用したり、あと動画視聴研修を活用したり、あと研修回数の見直しであったりとか派遣研修に係る旅費の減額など、研修メニューの見直しによるものでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。内部講師の方にしてもらおうということは、それだけ内部講師ができる方が育ってきているということで理解をしたいと思います。それで、回数の減とか、あと、今までやったら出かけやないかんだけれども、それがオンラインでできるようになったとか、そういうことも含まれていますでしょうか。

◎品川幸久会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

はい。委員仰せのとおりオンライン研修、こちらのほうを活用しておりますので、旅費のほうは減額させていただいておるところもございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。そういうスリム化をしていくということで、評価申し上げたいと思います。そして、ハラスメント研修などもすると思うんですが、その内容について教えてください。

◎品川幸久会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

ハラスメント研修につきましても、今年度に引き続き来年度も実施をする予定でございます。ハラスメント研修につきましては、毎年所属長、あとハラスメントの苦情相談員、あと新規採用職員、こちらのほう、全員を対象にして実施しております。そのほか動画視聴研修も、今年度につきましては会計年度任用職員を対象に実施しましたが、また来年度につきましても同様に、対象者を変えて実施のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ハラスメントといってもいろいろあると思うので、それぞれに充実してやっていただきたいと思います。

県ではカスタマーハラスメント防止条例、これはまだ仮の名前の案だと思うんですが、検討されておりますが、やはりそういったことの条例とかいうことに関しても研さんして

いただき、できれば市でもそういうハラスメント条例策定に向けたようなワークショップ的な研修もしていただければと思いますが、そのようなお考えはないでしょうか。

◎品川幸久会長
職員課副参事。

●中川職員課副参事

現在、カスタマーハラスメントに係る研修というのは、危機管理課のほうで不当要求防止対策の中で研修を実施していただいております。こちらにつきましても、危機管理課のほうと連携しながら対策のほうを考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。できれば、条例策定というほうに方向づけをして、やっていただくべきではないかと思しますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
大野委員。

○大野寛文委員

よろしくお願いします。すみません、カスハラですね。カスタマーハラスメントについて追加で御質問させていただきたいなと思います。実際にこういった自治体以外も多くのサービス業がカスタマーハラスメントについての規制というのを作り始めましたけれども、この伊勢市においては、いわゆる市民の方から実際にこういうカスハラがあったみたいな事例というのは、どういった事例があったんでしょうか。また、防止とおっしゃっていますけれども、実際に起きたときの際の対処の仕方を具体的に教えていただきたいです。

◎品川幸久会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

申し訳ございません。カスハラの実例については、職員課のほうで数字とかそういったものは把握しておりませんが、その対処の仕方につきましては、伊勢市ハラスメント防止に関する指針というところで、他の事業者、業者サービスに関して職員がそういったことを受けたときには、組織で対応するというふうなところで、指針のほうでうたってございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。実際にカスタマーハラスメントの事例がもし今後出てきた際には、できれば私たち議員のほうにも周知していただいて、みんなで一緒に防止ができるように、特にやっぱり職員の皆様に対しての大事な時間というのは奪ってはいけないと僕は思っていますので、ぜひそういった事例が出た際はシェアのほうをお願いします。以上です。

◎品川幸久会長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

ただいま青沼議員から発言の申出がありましたので、青沼議員、前へどうぞ。
青沼議員、こういった発言をされるのか御説明を願いたいと思います。

○青沼陽一郎議員

ありがとうございます。私も人材育成推進事業の外部人材活用事業について、この中に、令和８年度の取組の中に第１次産業を通じた地域活性化というものが入っております。一方で、第３次伊勢市総合計画後期基本計画の案の中には、農業は６次産業化を推進するというような趣旨がうたわれております。ここにつきまして、第１次産業と第６次産業と、ここの整合性についてお伺いさせていただきたいと思います。

◎品川幸久会長

このことについて、御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

委員外発言の申出につきましては、会議規則第115条第２項の規定により分科会の許可が必要となります。

お諮りいたします。

青沼議員の発言を許可することと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

青沼議員、どうぞ。

○青沼陽一郎議員

改めまして、会長並びに委員の皆様、御発言の機会をいただき感謝申し上げます。どう

もありがとうございます。

それでは、質問させていただきます。先ほども申し述べましたが、この外部人材活用事業の中に令和８年度取組として、第１次産業を通じた地域活性化というものがございます。一方で、第３次伊勢市総合計画後期基本計画の案の中には、農水産業の６次産業化を目指すことがうたわれております。まずはこの整合性について御説明いただけますでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

１次産業に関しましては農業の６次産業化に関しましては、近年、農業従事者の減少であったり、高齢化が進んでいることが共通の課題として根本にございます。まず、農業従事者を増やしていくことが必要と考えておりまして、今回、外部人材を活用することで、より多くの農産物の生産の魅力を知っていただきまして農業従事者を増やすこと、特に若い人の農業への参画を期待したいと考えているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

青沼議員。

○青沼陽一郎議員

そうしましたら、ここにあります第１次産業を通じた地域活性化とは具体的にどのようなことを目指しているのか御説明いただけますでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

これまで、現在までですけれども、取り組んできた活動ではございますけれども、学生の皆さんに御協力いただきまして、伊勢市の農産物、特産品を使った商品の開発を進めているところでございます。例えば、横輪いもでいいますと、横輪町の活性化委員会の方とも連携もいたしまして、横輪うどんの開発や横輪いもを使ったパウンドケーキの開発も、販売も行っているところでございます。

こうした活動、展開を基にいたしまして、令和８年度からは横輪いもの生産に若い人たちにも携わっていただく予定でございまして、生産の魅力も知ってもらいたいと考えているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

青沼議員。

○青沼陽一郎議員

それでは、そのためにどのような人材を活用していくのか、お教えいただけますでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

現在、令和7年度から横輪町で学生さんたちと連携して事業を行っている方を、来年度、令和8年度も引き続き外部人材として活用したいと考えているところでございます。その下で、来年度から、商品開発だけでなく生産についても、地域の方と一緒に、地域ぐるみで積極的に関わっていただく予定をしております。以上でございます。

◎品川幸久会長

青沼議員。

○青沼陽一郎議員

そうしますと、聞いていますと地域活性化だけが目的のように聞こえるんですが、その点はいかがなんでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

地域の方々と特産品を使った商品を開発する充実感でございましたり、同じ農産物をみんな育てる、収穫する喜びであったり、また、作ったものを開発した商品が売れる達成感ですかね、そういったもの、地域の強い連携も生まれるのではないかと期待しているところでございます。そこから、先ほど申し上げましたとおり、農業に従事する若い人たちが増えていくことが一つの目標であると考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

青沼議員。

○青沼陽一郎議員

それで、当初の目的のように若い人たちが農業従事者となっていくことは見通せるのでしょうか。

◎品川幸久会長

青沼議員に申し上げます。産業建設委員会の所管の部分がほとんどなんで、ここは一応、人材育成費の中にそこも含まれておりますけれども、中の事業の多くについては産業建設

委員会の所管になりますので、あまり奥のほうまで入らないように、端的にお願いしたい
と思います。いきますか、もう一回。

青沼議員。

○青沼陽一郎議員

そうしますと、要するに、今聞いていますと第1次産業化と第6次産業を目指すという
ところでいいますと、要するに就労者を増やすということが目的であって、その就労者が
なければ農業の第6次産業化も進んでいかないということでありまして、その意味では、
まず第1次産業を通じた地域活性化によって商品開発あるいは農業生産性を上げていく、
その上で第6次産業につながっていくと、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

はい。議員仰せのとおりで、目的は1つであると考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。まだあるの。

青沼議員。

○青沼陽一郎議員

そうしますと、この第1次産業を通じた地域活性化によって第6次産業化も進んでいく
と、そのための予算であるというふうに認識させていただいてよろしゅうございますでし
ょうか。

◎品川幸久会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

はい。おっしゃるとおり、できるものと期待しております。以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

○青沼陽一郎議員

ありがとうございます。

◎品川幸久会長

じゃあ戻ってください。

目 4 人材育成推進費の審査を終わります。

次に、目 5 広報広聴費について御審査願います。

（目 5 広報広聴費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

よろしく願いいたします。項 1 総務管理費、目 5 広報広聴費の中の広報事業、（3）インターネット情報発信事業についてお伺いしたいと思います。当初予算説明資料の78ページの概要には伊勢市ホームページの運用保守管理に係る経費と記載されておりますが、この運営保守管理に関連いたしまして、ホームページの検索のしやすさについてお伺いいたします。

実は私自身、議員になる前に市議会を傍聴したいと思ひまして、市のホームページで検索をしたことがあります。その際、ちょっとうまく目的のページに行き着くことができず苦勞した経験がございます。市民の皆様が市政に関心を持たれた際、自ら情報を得ようとしてくださった際に、必要な情報がすぐに見つからないというのは大きな課題であると感じております。現在のホームページの検索機能の状況と、目的のページにたどり着きやすくするための対策について、市の見解をお聞かせください。

◎品川幸久会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

市といたしましては、職員に対し、ホームページを作成する際には、市民の皆様にとって分かりやすく正確なページづくりを行うよう、周知徹底を図っているところでございます。現在の市のホームページにおきましては、サイト内検索にグーグル検索を導入しており、調べたい単語を入力していただくキーワード検索が可能となっております。しかしながら、市民の皆様お一人お一人が知りたい情報や検索に使用される言葉は非常に多岐にわたります。そのため、もしキーワード検索等を御利用いただいても目的の情報が見つからなかった場合には、ホームページ内に設けておりますお問合せフォームから、このことについて検索をしたが分からなかったと市に御連絡をいただきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長

神谷委員。

○神谷明子委員

御答弁ありがとうございます。グーグル検索が導入されているとのことですが、それでも見つけれない場合はお問合せフォームを活用してほしいということでした。では、市民の方からそういった、検索しても見つからなかったという問合せがあった場合、市といたしましては具体的にどのように対応し、ホームページの改善につなげておられるのか伺いたします。

◎品川幸久会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

お問合せをいただいた後の対応についてでございますが、まずは担当部署におきましてその原因を検討しまして、掲載している周知内容そのものに漏れや不足があった場合は速やかに情報の追記を行いたいと思います。市民の皆様の目線に立って、より見やすいホームページとなるよう随時改善を図ってまいりたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長

神谷委員。

○神谷明子委員

御答弁ありがとうございます。寄せられた声を無駄にせず、速やかに改善につなげていくという方針を理解いたしました。ぜひ、そういった市民の皆様の声を拾い上げやすいような、そういったお問合せフォームのほうもぜひ今後、よりよいものをつくっていただきたいと思います。

ホームページというのは作って終わりではなく、日々の運用と改善が重要かと考えております。今後も市民の皆様にとって使い勝手のよい、親切的なホームページであり続けていただきますようお願い申し上げます。では、質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目5 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6 デジタル化推進費について御審査願います。

（目6 デジタル化推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

杉村委員。

○杉村剛委員

よろしくお願いします。令和8年度予算では、令和7年度予算、9億1,797万2,000円に比べて、4億9,830万2,000円の減額の4億1,967万円と大きく減少していますが、この内容を教えていただきたいんですが。

◎品川幸久会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

まず、システムやネットワークなど、新たな導入や定期的な更新等がありますと、予算の増減というのは大きくなったりします。今回、令和7年度と比較しまして特に大きかったのが、国の方針に基づき地方自治体が利用いたします基幹系の情報システムの標準化への対応、こちらが完了したことに伴いまして、およそ3億4,000万円の減、また、職員が利用しております事務用パソコン等更新の事業が、パソコンやソフトウェアの調達、こちらが完了したことに伴いまして、1億3,300万円の減となっておることが主な要因となっております。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。システムなどに金額が大きくなってしまいうのは分かるんですけども、今、一番減額が大きいと説明のありました情報システムの標準化の内容について教えてください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

これまで各自治体におきましては、基本的にそれぞれが独自の仕様で住民情報などを取り扱う基幹系システム、こちらを構築しておりました。しかしながら、国の方針によりまして、この住民記録や税、福祉関係等を取り扱います20業務、こちらに関しましては、国が仕様を定めました標準準拠システムというものへ移行することということが、令和7年度末までの期限で実施することになっております。また、従来、このようなシステムは各自治体におきまして、庁内のサーバーやシステム事業者のクラウド環境などに構築をしておったものでございますが、今回は国がガバメントクラウドというクラウド環境を新たに整備しておりまして、こちらへ標準準拠システムについては構築するということになっております。以上です。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。国が整備したガバメントクラウド上に構築するということですが、今まで市においても、独自でいろいろな仕様をつくってもらっておったと思います。その中で、標準化を国に合わせてするということは、今までの分割されると、内容的に削ってしまうような部分もあるかと思うんですけれども、セキュリティー面では大丈夫かどうかをお願いします。

◎品川幸久会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

まず、クラウドの環境でございますが、こちらは、国が整備しておりますガバメントクラウドということでありますので、問題ないものというふうに考えております。また、本市側のセキュリティーへの対応ですけれども、まず、標準化以前におきましては、住民の個人情報を取り扱う重要なシステムであることから、技術面ではほかのネットワークとの分離やシステム利用時にはパスワードだけではなく、生体認証を用いた二要素認証などを行うこととしておりました。また、職員に対してのセキュリティー研修や内部監査なども実施するなど、このようなセキュリティー対策を行っておりましたが、標準化後も引き続き同様のセキュリティー対策を行っていくものでございます。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。住民情報などのセキュリティー面は行政において非常に重要な部分となってくると思いますので、引き続き情報保護というのを大事にしていきたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

大野委員。

○大野寛文委員

よろしくお願いします。頂いていた予算のほうのやつで、スマートシティについて伺いたいと思います。スマートシティというのは様々な捉え方があるのですが、この伊勢市においてスマートシティを目指すということに関しては、具体的にどのようなことなの

か教えてください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

スマートシティの定義についてですが、技術の進展など、それらによっていろいろ変わってくるということは認識しております。その中で、伊勢市としてはデジタル技術を活用して地域課題の解決、これらを行うものという形で位置づけして取り組んでいる状態です。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。また、特に伊勢市に関しては、高齢者が多いという認識でありますけれども、高齢者に対してこのデジタルの活用みたいな、こういったアドバイスみたいなものは、市のほうでは何か行っているのでしょうか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

これまで高齢者向けのスマホ教室等実施をしておりました。また、窓口の受付とかオンライン化をどんどん進めているところではあるものの、従来の窓口でのアナログ的な受付、これらも同時に運用しながら、誰一人取り残さないという形で今進めているところです。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。徐々に進めていくという形で認識させていただきました。

そして、先ほど杉村委員の発言の中から、すみません、ちょっと気になることを見つけてしまったので追加で質問させていただきます。伊勢市のほうではガバメントクラウドを使うということの認識だったんですけれども、このガバメントクラウドに関しては主にアメリカのサービス、主にアマゾンであったりだとかマイクロソフト、そしてグーグルのサーバーを経由するということに関して、何か国産のものを使うという検討はしたのでしょうか。なぜアメリカのものを使うのかというのをすみません、お聞かせください。

◎品川幸久会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

まず、このガバメントクラウドの選定に関しましては、国のほうでやっているというところでした、我々のほうで関与できるというものではございません。ただ、先ほど委員も仰せられたガバメントクラウド、アマゾンとかということでしたけれども、基本的にアマゾンであっても国内サーバー、国内の環境にそのようなガバメントクラウドは構築されているということでございます。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。国の指定ということで、いわゆるほかの自治体と合わせたという形の認識でよろしいでしょうか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

ほかの自治体と合わせたというよりは、本市で利用しておりますこの標準準拠システム、こちらの開発ベンダーがどちらのガバメントクラウドのメーカーを使うかということになりまして、本市の場合ですとアマゾンAWSを利用するシステムを採用したということでそのような方向になっております。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。いわゆるアメリカのサービスに関しては、どうしても僕は個人的にはかなり抵抗があるのでいろんな質問をしてしまったんですけれども、いわゆる国からの政策ということであれば、そこに関してはちょっと、できれば今後いろんな相談はさせてもらいたいなと思っておりますけれども、今後はもうそのガバメントクラウドのアマゾンに関しては、いわゆるほかのところとの検討というのはしない形でしょうか。

◎品川幸久会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

そうですね。今後、またこのガバメントクラウドというものも更新されていくことになるかと思しますので、そのときに国がどのような選定になるかと、あと、本市のほうでも

システムそのものを導入するときに、そのシステムを採用するクラウドがどこになるかということでもた変わってくるかと思います。

◎品川幸久会長
大野委員。

○大野寛文委員
ありがとうございました。丁寧な御説明、ありがとうございました。理解できました。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
御発言もないようですので、目6 デジタル化推進費の審査を終わります。
次に、目7 企画費について御審査願います。
企画費は48ページから51ページです。

（目7 企画費）

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
小阪委員。

○小阪史章委員
よろしく願いいたします。私からは、51ページの地域おこし協力隊活動・定住支援事業について何点かお伺いさせていただきたいと思います。まずは、令和8年度は隊員の任用が新たに1名を加えて5名から6名に増員されるというふうに書かれております。にもかかわらず、予算が約600万円ほど下がっております。こちらのほうの理由のほうを教えてください。

◎品川幸久会長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの予算額、令和7年度との比較でお答えを申し上げます。まず、令和7年度の予算の概要といたしましては、商工費、観光費におきまして予算計上しておるところでございますけれども、当初予算ベースで、商工、観光全体で計8名分の予算を計上しておったところでございます。それに募集に係る経費等を加え、全体で約3,870万円の予算を計上しておるところでございます。今回、令和8年度予算の編成におきましては、先ほどの8名のうち1名分については、この令和7年度において採用に至らなかったということがま

ず一つございます。また、令和7年度中に2名が年度途中で退任されておりますことから、令和8年度について継続となる隊員はその8名のうち5名分、まずこれを計上しております。それに追加で1名ということで、全体計6名分の予算ということで、この8名から6名という隊員の対象人数の減少、これが予算の主な減額の理由となっておるところでございます。

◎品川幸久会長
小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。減額の理由については理解いたしました。

次に、令和3年度からこの事業に取り組んでおられると思うんですけれども、現在までの隊員の定住率等の実績のほうを教えてくださいませんか。

◎品川幸久会長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの地域おこし協力隊につきましては、任期途中の活動、これも一つの大きな目的ではございますが、任期終了後の定住、これももう一つ大きな目的となるところでございます。本市におきましては、令和3年度からこの協力隊の募集、受入れをスタートしたところでございますが、これまでに全体で10名の方に委嘱を行ってきたところでございます。うち、今現役は5名ということになりますので、これまでに退任となった方がこの10名中5名おられます。この5名のうち、この協力隊は最長で3年の任期という形になりますけれども、この3年任期为満了いただいた方については5名中1名、この方は今も伊勢のほうに定住をいただいておりますというところでございます。残りの4名につきましては、その3年任期为満了に至らず任期途中での退任となっております、こちらの4名の方については現状、定住にはつながっていないものと認識をしております。以上です。

◎品川幸久会長
小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。三重県の公表されておりますのを見ますと、この事業に三重県内20の市町が取り組んでおりまして、定住率が61.5%というふうに公表されております。先ほどのお答えですと5名中1名ということで、定住率20%と、残念ながら現状では厳しい結果と言わざるを得ないと思います。業務改善としても書いてはいただいているんですけれども、それだけではちょっと定住率向上、大幅に上がるとはまだ思えないので、ほかにも何か対策のほうはお考えでしょうか。

◎品川幸久会長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらにおきましては、今御指摘いただきましたとおり、現状で20%の定住率ということで、伊勢市におきましてこの事業、令和3年に開始してから5年がおおむね経過してきた中で、改めて現状のこれまでの進め方はどうだということでの検証を行っておるところでございます。それにおきまして、今年度、現役の隊員の皆様へのヒアリングも行いまして、日々の生活、また任期終了後に対します様々な不安等、そういったものを抱えられていることなども聞かせていただいたところでございます。

このため、まずは市職員による丁寧な隊員さんへの意見交換等の機会を充実するよう努めているところでございますが、令和8年度におきましては、これに加えて、任用者となります市には直接話しにくいことでありまして、また、任期満了後の就労や起業、そういったものへも、相談にも対応できるように、市役所の外部で、また専門性を持った相談先の確保に向けても取り組む予定をしております。

加えて、退任後の経済基盤としまして創業、起業等も選択肢となるところでございますけれども、その支援としまして、そういった起業などに係る費用に対する支援、これの補助制度についても創設することとしておるところでございます。

◎品川幸久会長
小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。一人でも多くの方に定住していただけるように現在でも取り組んでいただいていると思いますが、さらなるサポートのほうをよろしくお願いいたします。最後に、この事業の今後の展望についてお聞かせください。

◎品川幸久会長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの地域おこし協力隊の制度につきましては、この3年間、最長3年間という任期の中で、伊勢で働き、また暮らしていただきながら、生活や経済の基盤、これをつくっていく、そういった本当に使える有効な制度であると認識しております。この在任期間の間にしっかりと伊勢に根を張っていただいて、その後も伊勢に住もう、また住んでいけると感じていただけるような在任中のサポートというものが必要になるかと思っておりますので、こういった環境で隊員さんにこの地域、伊勢に来ていただけるのか、また、その中でどのようなサポートが必要となってくるのか、この国の制度を有効活用しながら、受入れの拡大ができるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

よろしくお願いいたします。ページ戻りまして、目7企画費、企画推進事業、(2)ふるさと応援寄附推進事業、ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。ふるさと納税の今年度の寄附額、あるいはここ数年の傾向というものをまずはお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

まず、今年度のふるさと納税の寄附状況についてでございますが、令和8年2月末現在で寄附件数は約1万3,400件、寄附金額は約5億5,100万円となっております。

次に、ここ数年の推移でございますが、令和5年度が約4億6,000万円、令和6年度が約5億2,000万円であり、前年度の1.1倍ぐらいの増額で推移しております。

◎品川幸久会長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。増加傾向ということで、日々工夫を凝らしていただいていることかと思えます。ありがとうございます。具体的にはどのような取組をされてきたのか、また、令和8年度においては、どのような取組を予定されているのかお伺いいたします。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

ふるさと納税の推進のアプローチとしまして、一つは寄附の受付窓口の充実等寄附しやすい環境を整えること、もう一つは、魅力ある返礼品を提示していくことに力を入れております。

1つ目の寄附環境の充実につきましては、寄附を受け付けるポータルサイトの拡充を図ってまいりました。主要なポータルサイトでの受付環境は整備できており、サイトごとの異なるユーザーへアプローチすることで新たな寄附者の開拓につながってきているものと評価しております。

2つ目の魅力ある返礼品の提示につきましては、特に本市の最大の強みである観光を生

かした旅行系の返礼品の充実に力を入れてまいりました。市内の宿泊施設で御利用いただける宿泊券や現地での飲食、お買物に使える電子ポイント、実際に本市を訪れて楽しんでもいただける返礼品のラインナップを拡充いたしました。令和7年度においては、寄附額の35%を占めており、今後も注力していきたいと考えております。また、令和8年度においては、ポータルサイトでの露出の強化やこれまで以上に魅力ある返礼品づくりを進めるため、SEO対策やプロモーション等に係る業務について専門業者の活用も検討してまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
神谷委員。

○神谷明子委員
ありがとうございます。
すみません、ちょっと用語が勉強不足で……

◎品川幸久会長
要望は控えていただきたいと思います。

○神谷明子委員
はい、分かりました。ありがとうございます。
〔「用語がちょっとという」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
ああ、用語。要望がと聞こえた。

○神谷明子委員
今答えていただいた中で、申し訳ありません。すみません。
今答えていただいた中の用語に……

◎品川幸久会長
ああ、用語。どうぞ。

○神谷明子委員
すみません。SEO対策について、少し勉強不足で申し訳ありません。解説いただければと思います。

◎品川幸久会長
企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事
そのサイトを検索していただく、寄附者がする際に、こういう項目で検索すると引っか

かりやすいとか、そういった、より伊勢の返礼品がヒットしやすいような、そういう対策といえますか、そういったものに対策が必要だというところでございます。

◎品川幸久会長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。勉強不足で大変御足労おかけいたしました。

それでは、すみません、質問の続きですが、旅行系の返礼品に力を入れていただいているということですが、伊勢市を訪れていただいた方にさらに楽しんでいただけるような、伊勢ならではの体験型の返礼品などは考えておられますでしょうか。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

現時点でも幾つか体験型の返礼品はございますが、委員がおっしゃられますように、伊勢ならではの体験型の返礼品をもっと充実させ、その体験からまた伊勢を訪れたいと思っていただけるようなすてきな体験を味わっていただけるような、そんな体験型の返礼品開発にも研究して取り組んでまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。ふるさと納税といえますのは、財源の確保の側面も大事かとは思いますが、伊勢に関心を持っていただく、関わりを持っていただくきっかけにもなるかと思えますので、伊勢に来ていただく、また、伊勢を体験していただく機会になるような返礼品について、ぜひ今後も検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上で質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、まずふるさと応援寄附推進事業について伺いたいと思います。私もSEO対策は知らなかったもので、ぜひ分かりやすい言葉で御答弁お願いいたします。

令和7年度からずっと寄附金増の要因というのが、1.1倍増の要因というのがポータルサイトのそういう間口を拡充してきたというふうにお聞かせいただきました。令和7年度

分については、金額も教えていただきましたが、伊勢の市民が他の自治体に寄附したことによる住民税の控除額でありますとか、またその経費、それから交付税措置というものが分かるまでは全体の収支ということについては議論はできなくて、決算でされるものだというふうに理解をしております。

今年度は新しいポータルサイトを導入したことによって寄附の間口が広がったということなんですが、このポータルサイトの拡大についても以前からこの委員会、分科会でも指摘があり、努力をしていただいたものだと思います。

しかし、国のほうからは、本来のふるさと納税の趣旨も踏まえ、地方団体の区域外に流出する、ポータルサイト事業者など外部の事業者に支払う手数料については、できる限り縮減していく必要があるというような、そういうことも指摘をされております。

ふるさと納税制度が始まってもう18年がたつわけで、この間に他市町の状況などもありまして、国の対応も様々変化してきたわけなんです、それに対応していかななくてはならない、そういう市の認識についてお聞きいたしたいと思います。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

かつてはワンストップ特例等、促進のための見直しでございましたが、その後、返礼品競争の過熱を受けまして、返礼品割合の設定や昨年10月からのポータルサイトのポイント付与廃止等、抑制的な見直しが続いております。また、今後の見直しとしまして、委員御紹介のとおり、いわゆる地域に残らない中間的な経費を削減し、寄附の恩恵がしっかりと地域の行政サービス、地域振興に活用できるよう、さらなる事務費削減を段階的に求める、そのような動きも決まっているところです。

このふるさと納税は国の制度であり、様々な御意見も聞かれるところではあります、本市としまして住民サービスを維持・充実するための財源確保は重要でございますので、この制度の中でしっかりと寄附を頂く、そのための取組を進めてまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

財源確保ということも言われました。とても大変重要なことであると思います。この制度は、ほかのことと比べまして単純ではない、そういう制度であるなというふうに思っておりますが、さらなる返礼品の充実など力を入れてほしいと思います。

それはそれといたしまして、ふるさと納税というのは、お世話になった地方団体へ感謝や応援の気持ちを伝えるという本来の趣旨を考えますと、寄附金の使い道や、また目標金額をあらかじめ明示して募集するクラウドファンディング型、こちらに積極的に取り組むことが望ましいのではないかなと考えます。令和7年度の事業について、この時点、今の

時点におきまして総括をお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

令和7年度は、伊勢市の豊かな歴史文化を総合的に紹介する伊勢市歴史博物館の事業や、医療的ケア児、障がい児とその家族をサポートする事業など、5つの事業で寄附を募集いたしました。5つの事業のうち、2つの事業は目標金額を達成することができ、5つの事業の合計で、寄附件数で232件、寄附金額で730万2,954円の温かい御支援を頂きました。これまで気持ちをベースで、返礼品を設定しないというような形で取り組んできましたが、気持ちをベースとしつつ制度のメリットも生かすために、返礼品の設定ありというようなことも検証しながら進めたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。5つの事業のうち、2つの事業は目標金額を達成することができたということで、その2つの事業はどういった事業でしょうか。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

歴史博物館と、伊勢市独自の文化であったり、そういった魅力、事業そのものがやはり寄附者の目に留まったのかなというふうに考えております。

すみません、もう一つ、医療的ケア児や障がい児、そういったものもやはり今の状況等で、やはりそういったことが重要だというところで、やはり寄附者の方の気持ちに入ったのかなというふうに考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

医療的ケア児に関して目標を達成したということは、本当によかったなと思います。これ、今この事業、伊勢市が何をしたいのか、また、その意思、それから特色をアピールする事業を今後も選択していただきたいと思います。今、5つの事業の中で目標を達成したものもあれば達成していないものもあるということです。この事業に関しまして、関心度の高さ、それから必要性、それから次の年へも継続が必要であるとか、そういうことを

推しはかる一つのツールにもなるのではないかと考えます。達成しなかった事業はそしたら必要性がないということではなく、それに関しては、やはり周知が足りなかったのかとか、そういう課題というものをまた推しはかる、そういう機会になると思います。

ですので、これだけの人が思いを寄せてくださったということに関しまして、先ほど御答弁いただきました返礼品ありも検証しながら進めていくということ、このことにまた御期待申し上げたいと思います。ありがとうございます。

次の地方創生推進事業についてお聞きをいたします。令和８年度は、移住支援の施策にはどのようなものがあるのでしょうか。令和８年度も移住フェアなどでそういう施策のPRを行っていくのかどうかお聞かせください。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

令和８年度につきましても、東京、大阪、名古屋で開催される移住フェアに参加予定でございまして、移住支援制度を移住を考えている方の後押しになるように積極的に紹介したいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、令和６年度の決算委員会のときに、そういう移住に関して相談の数はかなりあったと。ですが、相談数に関して、移住政策のそういう活用が少ないという指摘がなされておりますが、今後どのように取り組まれますか。

◎品川幸久会長

企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

先ほど答弁いたしました移住フェア等については、移住に関心がある、検討されている方が集う場ですので、対象となり得る方々への有効なPRの場と認識しており、そちらでのPRをしっかり行ってまいりたいと思います。

また、移住支援金につきましては、登録のある企業への就労が条件となっており、登録企業と連携することが有効な周知方法になるかと思ひますし、また、他の支援メニューにつきましても、対象者と接点のある事業者、団体等々もございしますことから、それらの事業者等との連携を図りながら、周知を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

移住支援金に関しましては、これ、地方を限定しての支援金であったかと思うんですが、よろしいですか。

◎品川幸久会長
企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

東京圏という限られた住所地からの移住というふうに、前住所地も限られたものとなっております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ありがとうございます。この東京以外からの移住者に関しても、やはり支援策というものを考えていくべきかなと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎品川幸久会長
企画調整課副参事。

●井上企画調整課副参事

移住支援金以外の支援策といたしまして、住まいの関係ですと空き家購入促進事業や空き家リフォーム促進事業、また、新しく伊勢で起業する場合には、創業移転促進補助金の制度がございまして、これらは東京以外からの移住者も対象となる制度となっております。

今後も国の制度をしっかりと活用しつつ、市としてどのような支援策を講じるのか研究してまいりたいと考えております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。

それでは、次に、出会い・結婚支援事業についてお聞きいたします。こちらなんですが、1,218万6,000円昨年あったのが、541万4,000円と半減しておりますが、この減の理由について教えてください。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事

予算の減額の理由でございますが、令和8年度は、いせ出会い支援センターと同じところに設置しております、三重県のみえ出逢いサポートセンター南勢サテライトを三重県が拡充し、開設日を増やすという方針を打ち出していただきましたので、いせ出会い支援センターの常設での窓口開設は行わないことにしたいと考えております。

このことによりまして、いせ出会い支援センターは終了いたしまして、令和8年度の市の事業といたしましては、定住自立圏内の市町と連携した出会いイベントの開催と、大学生向けのライフデザイン講座の実施となっております、そのための減額となっております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今の御答弁で、県との役割分担をしていくのだというふうに理解いたしました。県のほうで拡充していただくというのは、大変歓迎すべきことであると思います。この事業に関しましては、かねてより費用対効果というようなことも指摘をされ続けてきました。費用対効果って何なのか、いろいろやっていますが、その都度成婚数が分からへんとか、また追跡をしにくいんやとか、そういうふうな課題があったわけなんです。

そこで、やはりその課題を克服するために、うまいこといったら、成就した場合、また、うまいこといかへんだ場合でもちょっと報告したいなと思うような、そういう仕掛けというか工夫が必要であるかなと思いますが、いかがでしょう。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事

成婚報告の追跡ですとか報告をいただくことに関しましては、非常に追跡が難しいことに加えて、成婚報告を必須としますと気軽にセンターを利用しづらくなるのではないかと、そういった理由もございまして、これまで成婚報告は任意としてきたという経緯がございます。成婚報告をいただいた方の中には、いせ出会い支援センターが相談に関わってきたという関係性から結婚できましたというお礼を言いに来ていただくような、報告も兼ねて来ていただいたケースもあったと聞いております。来年度からは、定住自立圏内の市町と連携して出会いイベントを実施していくことが伊勢市の事業の中心となっていくので、他の市町の担当者さんとも相談しながら、よい方法を考えていきたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。そういう相談というか報告したいなという、そういう雰囲気というものも、また、イベントにおいても大切にしていきたいなと思います。

あと、費用対効果、先ほども言いましたが、やはりその辺のところが目がかりでした。ですが、人付き合いに関するそういう悩みを相談してきたんやとか、また御両親の相談など、そういう役割も担ってきたというふうに私は考えております。そういった点の役割について、今後どうなっていくですか。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事

現在も三重県の南勢サテライトを週2日設置していただいておりますけれども、今でも来所やオンラインなどによる相談を受け付けていただいております。親御さんからの相談など様々な相談に対応していただいております。来年度はその南勢サテライトの体制を拡充して日数を増やしていただきますので、その中で対応していただけるものと考えております。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に発言もないようですので、目7企画費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、50ページの目8男女共同参画推進費について御審査願います。

（目8男女共同参画推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

目 8 男女共同参画推進費の中で、男女共同参画推進事業についてお聞きいたします。
今回、予算額が増となっておりますが、この要因についてまず教えてください。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事

予算額の増額となっている理由でございますけれども、現在の第 4 次伊勢市男女共同参画基本計画の計画期間が令和 9 年度までとなっておりますので、来年度は次期計画策定に向けてアンケート調査を実施する予定をしておりますして、そちらの経費が主な増額理由となっております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。アンケート調査もされるということで、このアンケート調査は今までと違うような新しい視点が入っているのかどうか。例えば、4 月に改正女性活躍推進法というものが施行されます。女性の健康上の特性への配慮が初めて盛り込まれました。また、男女の賃金格差や女性管理職の比率の公表、この公表の対象の企業などの拡大がなされるというふうに理解をしておりますが、そのような点について、どのように対応されるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事

女性の健康上の特性への配慮という項目が入りまして、こちらは例えば不妊治療ですとか更年期障がいといった女性特有の健康課題が原因で女性が離職やキャリアアップを諦めることがないように、企業や社会全体でサポートすべき課題へと位置づけが変わったというふうに認識をしております。これまでも企業訪問など行っているところで、企業の男女共同参画の状況の聞き取りをしてきたところなんですけれども、こういった健康上の配慮の内容も今後含めて取り入れていきたいというふうに考えております。また、男女間の賃金差異の情報の公表などにつきましては、従業員が 101 名以上の中小企業が対象になってくると思いますので、市内の企業と意見交換を行う機会を設けるなどしまして企業向けの啓発や働きかけに力を入れていきたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。女性の健康上の特性への配慮といいますと、もう本当に子供のときからずっと高齢者に至るまで、女性特有のそういう配慮というか、あると思うんですが、その辺について、また健康福祉部との連携もしっかりとやっていただきたいと思います。

それから、三重県ではというか、ジェンダーギャップ指数というのが発表されました。三重県は経済分野で最下位であったという、そういう報道がありました。フルタイムの従業者の割合が女性は少ないということで、そういう報道もなされましたが、伊勢市に関しての認識はどのようなものでしょうか。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事

先日、3月8日に最新の都道府県別のジェンダーギャップ指数が公表されたところですが、三重県におきましては、昨年度から特に経済分野が低いということで、現在、三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略検討会議という有識者や企業経営者の方々に構成する検討会議を設けて取り組んでいただいております。

市としましては、今年度は県が主催するセミナーに参加させていただくなどしておりますが、今後も県と連携して、市の事業の中に啓発や企業への働きかけ、そういったところを連携しながら進めていきたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。三重県は大変、この点力を入れてもらっというふうには認識をしておりましたので、政治分野とかの指数はよかったんですが、ちょっとショックを受けているような、最下位というのはちょっとショックだなというふうに思っています。これから、力を入れてもらっているんで結果というのはだんだん出てくるのかなとは思いますが、やはり実効性のある人口減少対策の推進として県が取り組んでもらっているんですが、やはり地方において女性の生きづらさというようなこと、こういうことがあると思います。アンコンシャスバイアスって、ちょっと難しい言葉ですが、いろんな思い込みというような、性別、役割分担の固定的なそういう意識でありますとか、そういうふうな解消に向けた取組の推進に今後も市としても力を入れていただくとは思いますが、どう取り組むのか教えてください。

◎品川幸久会長

市民交流課副参事。

●須川市民交流課副参事

市の事業としましては、れいんぼう伊勢という市民団体と連携して啓発イベントを実施しながら進めて、そちらのイベントが中心になるんですけれども、なかなかアンコンシャスバイアスの解消というのはすぐには効果が出ないと思いますけれども、そういったイベント啓発を中心にこれからも力を入れて進めていきたいと思います。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。
次に、目9文書管理費について御審査願います。

(目9文書管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。
次に、目10公平委員会費について御審査願います。

(目10公平委員会費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目10公平委員会費の審査を終わります。
次に、目11財政管理費について御審査願います。

(目11財政管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目11財政管理費の審査を終わります。
次に、目12基金管理費について御審査願います。
基金管理費は50ページから53ページです。

(目12基金管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目12基金管理費の審査を終わります。
次に、52ページの目13会計管理費について御審査を願います。

(目13会計管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目13会計管理費の審査を終わります。
次に、目14財産管理費について御審査願います。

(目14財産管理費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。よろしいですか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、公共施設マネジメント事業について御質問申し上げます。この予算162万6,000円は、進捗管理の予算であると説明にも書いてあります。施設類型別計画期間では、2044年までに目標値460億円という、そういう成果を出していかなくてはならないという目標がありますが、令和7年の12月現在の進捗率は25.1%であります。令和8年度の目標についてはどのように考えているか教えてください。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

令和8年度の目標でございますけれども、本議会におきましても条例改正の議案を提出しております公民館等集会施設の譲渡、その他二見公民館など取組の完了を予定しております、取組としましては13件、それから、それに伴いまして、更新等費用抑制額については、累計で139億円になる見込みでございます、460億円に対します進捗率は、約30%になる見込みでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

令和8年度の目標についてもお聞きしたんですけれども。
〔「30%」と呼ぶ者あり〕

○吉井詩子委員

ああ、30%。

●丸山資産経営部参事

先ほど申し上げた見込みで、目標でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、ごめんなさい。すみませんでした。ちょっと聞き漏らしまして、すみません。そして、30%を目指していくということでお聞きいたしました。

先ほど御答弁の中でも、公民館と集会施設について、今進めているということで御答弁いただきました。これは地域によって事情や経緯など様々違う中、住民さんによって決定をしていただいております。管理主体変更となったという報告もよくいただいておりますが、当局におかれましてはどのような認識をお持ちでしょうか。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

公民館等集会施設につきましては、各所管課におきまして譲渡に向けて協議のほうを進めているところでございます。全施設を譲渡するのが理想ということではございますが、各施設、建設に当たりましての経緯がいろいろあります。また、各自治会の状況も様々でございますので、場合によりましては、管理主体変更になるのもやむを得ないというふうな認識でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。譲渡の場合は解体時2分の1の補助ということで、地元の負担もあるわけですね。その中、譲渡を選んでもらったという、そういうところもあるわけですね。ですので、譲渡前の修繕については、やはり十分手厚くするべきであると考えますが、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

譲渡前、また管理主体変更前の修繕につきましては、当然のように差をつけてございます。譲渡につきましては、安全性及び機能維持を図れるような修繕を行いまして譲渡をさせていただいております。管理主体変更につきましては、安全性の確保、躯体に異常があればその辺については直させていただくというような差をつけているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。いずれにいたしましても、どちらかを選択するについて、住民さんの中で大変いろいろなことに悩みながら選択をしたという、そういう意思というものをやはり尊重して、そういうことを選んでもらった、どちらにしてもということで重く受け止めていただいて、これから考えていただきたいなと思います。

それから、公共施設マネジメントについての考えが、計画ができて示された当初というのは、広報いせでも特集が組まれたりとかよくお見かけいたしまして、周知に力が入っていたなと感じておりますが、最近はやっとそのような記事の掲載も減っているのかなと感じております。2044年まで途切れなく理解を深める努力をすべきではないかと考えますが、今後の周知についてお考えをお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

仰せのとおり、本計画を推進するためには市民の皆様の御理解は必要不可欠でございます。今後、計画の推進を図るためにも、その内容や必要性について、改めて周知に努めてまいりたいと思います。さらに、個々の計画に取り組む際には、利用者の皆様などへの丁寧な説明に努めてまいります。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。やはり最初の頃、平成30年12月のこれ、私、後生大事に持っとるわけですが、やはり今伊勢市がこういう状況なんだということをしっかりと市民の方に理解してもらえるように説明をしてもらっております。ほかのことに関しても、やはり、これからの少子化の中でいろんな財政のことを考えていかなければならないのだということになると思いますので、この公共施設のマネジメントを通して、そのような周知をしていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目14財産管理費の審査を終わります。

次に、目15車両管理費について御審査願います。

車両管理費は52ページから55ページです。

(目15車両管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目15車両管理費の審査を終わります。

次に、54ページの目16市民交流推進費について御審査願います。

(目16市民交流推進費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目16市民交流推進費の審査を終わります。

次に、目17地域自治推進費について御審査願います。

(目17地域自治推進費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

小阪委員。

○小阪史章委員

よろしく願いいたします。私からは、地域自治推進事業について何点か質問させていただきたいと思います。まずは、まちづくり協議会における地域の方の負担軽減についてお聞かせください。説明資料にデジタル活用の促進も負担軽減に必要なことだとは思いますが、ただ、現状としましては、各自治会の役員の方々がまちづくり協議会の役員を兼ねているというケースが多々あるかというふうには思います。自治会の役員の成り手不足が起きている中で、まちづくり協議会の役員も兼ねなければならないとなると、さらに担ってくれる方が少なくなるというふうに思います。その点につきましては、伊勢市としてはどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

まちづくり協議会につきましては、自治会さんのほかPTAさんや老人クラブ、あとNPOさんなど地域の様々な団体が参画し、小学校区単位で地域全体の課題解決や将来のまちづくりに取り組んでいただいております。自治会につきましては、まちづくり協議会においても中心的な役割を担っていただいております。委員御指摘のとおり、自治会の役員の方がまちづくり協議会の役員を兼ねているケースも多く、負担が大きいと伺っております。そういった負担軽減にもつなげてもらおうと、市ではまちづくり協議会を対象に、日頃の話合いの意義や役割を見直すワークショップを開催するなどしており、最近では自治会の事業をまちづくり協議会の活動に組み入れて実施する事例も見られるようになってきてございます。

さらに、まちづくり協議会様が集まって意見交換も開催しておりますが、令和7年度には、この担い手不足の解消につなげるため、企業や団体との連携を促すことを目的に、市民活動センターや商工会議所などにも参加いただき、まちづくり協議会の取組を知っても

らうとともに意見交換なども行いました。引き続き、様々な取組を通じて地域活動の負担軽減に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長
小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。少しでも負担軽減をしていただいて、一人でも多くの方に地域活動に御参加いただけるようよろしくお願いいたします。また、ほかの市町では、地域の大学と連携して、大学生にまちづくり協議会に入って協力してもらおうというような事例もあるみたいですが、伊勢市としてはそのような取組はされていますでしょうか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

地元の皇學館大学で開講しています伊勢志摩共生学実習と令和6年度から連携し、大学生に各まちづくり協議会の活動の準備の段階から参加をしていただいております。大学生にとっては、まちづくり協議会の活動への参加を通じて地域活動の意義や楽しさを体験できること、また、まちづくり協議会にとっても、大学生の参加を通じ、若い世代の意見や考えを聞くこともできますので、双方にとって有意義な取組であると考えてございます。今後とも様々な形で大学との連携を続けてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。大学との連携を既にされているということで理解いたしました。ほかにも、大学生だけではなくて地域の企業の方にも参加していただくという方法もあるかと思います。様々な方にまちづくりに参加していただいて、ぜひとも人的な部分でも負担軽減になるような施策をこれからもよろしくお願いいたします。私からは以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

今の小阪委員の御発言でも、自治会さんとか様々な地元の方の負担の軽減というようなお話もありましたが、私は地域活動デジタル化推進事業についてお聞きをいたしたいと思

います。まさに、このデジタル化を進めていくことで負担が減っていけばよいのかなというふうに思いますが、昨年よりも若干、376万2,000円というこの予算額は減っておるようですが、その辺について原因を教えてください。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

このデジタル化の推進事業につきましては、アドバイザー派遣や機器等購入していただく補助金を計上させていただいておるところでございます。これまでの利用状況や意向調査の結果を基に、アドバイザー派遣回数と補助金の対象団体数をちょっと見直したことに由るものでございます。具体的には、令和7年度はアドバイザー派遣を80回分、デジタル化促進事業補助金を20団体分計上しておりましたが、令和8年度は、これらを大体30団体程度が二、三回程度利用いただくということを見込み、利用回数を70回、また、デジタル化促進事業を15団体とちょっと見直したことから減になっております。以上です。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

アドバイザー派遣とかそういう回数を見込んでということで、そういう予算になったということで理解をいたしたいと思います。これ、電子回覧板とか様々、ホームページの活用、集金であるとか、いろんなことに使うという、それでいろいろ説明会とかされた中で、どういったことに組みたいという、どういったところから始めようかって、そういうお声というのはどうなっていますか。

◎品川幸久会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

このアドバイザー派遣につきましては、令和5年度から始めさせていただいておりますが、本当に相談内容といたしましては、大体やっぱり役員間の連絡の手段としてのSNSの活用とか、広報、言うたら情報の発信のデジタル化や、またあとホームページの活用、更新などの具体的にやりたいことが決まるとる相談もあれば、やっぱり負担軽減とか、若者に入ってもらおうという中で何かから取組を始めていいかなと、そういった部分の相談もあります。以上です。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ちょっと違った視点で、例えば避難所の訓練など、防災の訓練などで、やはり名簿にいろいろ記入をしてもらわないいけない、そういう場合に、LINEでグループを初めからつくってあったら便利とか、そういう点もあるのかなと思います。名古屋市では、そういうデジタルの技術を活用した避難所の受付の訓練もしたということで、ウェブフォームやLINE、またカードリーダーとか、そういうことを受付でやるような訓練もしたということです。まちづくり協議会や様々なところでこの防災に関しても取組をしていただいておりますので、そこら辺でデジタルの活用についても、また危機管理課などと連携しながら進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

様々な分野でデジタル化という部分が活用できると思っております。またそういった情報も収集しながら、あとは、ほかの自治会が取り組んだこととか、ちょっと相談を受け付ける内容の中で、ほかのまちではこんなことをしていますよ、そういった部分の情報も共有させていただく中で、市内では連携を取って取り組んでまいりたいと思います。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。まずは伊勢市から送られてくるLINEというものを、私も入っておりますが、いろんなこういう情報をいただいておりますので、まずはその辺から周知していただいて、皆さんに慣れていただくようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目17地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目18国際交流事業費について御審査を願います。

（目18国際交流事業費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

よろしく願いいたします。目18国際交流事業費につきましてお伺いいたします。外国

人の方と市民との交流についてです。御近所ですとか、あるいは集合住宅などに固まってお住まいの外国人の方について、地域の方はやはり気になる場所かと思えます。仕事で日本に来ていただいた外国の方については、企業さんが日本語教室などのお世話をされていると伺ったことはございます。しかしながら、それだけでは十分に相互理解が足りないところもあるように感じます。外国人の方が地域に溶け込むために対策が必要かと思いますが、予算の比較をいたしますと前年比でちょっとマイナスとなっているようでございます。このことに関してお伺いしたいと思えます。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

まず、予算減の理由を御説明させていただきたいと思えます。まず、予算減につきましては、令和7年度は災害時の外国人避難に備えるため、避難所情報伝達キットの更新費用や外国人住民への防災説明会の開催に関連する費用を計上してございました。

一方、令和8年度につきましては、その情報伝達キットの更新が完了したこと、また、昨年度、市の経費で防災説明会をさせていただいておったところですが、令和8年度は、伊勢市内で外国人の防災に関する研修会を三重県と共催で開催予定でございまして、この研修会については伊勢市の金銭負担がないことが、予算が減った理由となっております。

先ほど、外国人が地域に溶け込むためのというような部分をお話しいただきましたが、今、お仕事で伊勢市に来られた外国人の方々にとりましては、日々の生活を支えるのは、結構受入れ企業や事業所の存在が非常に大きくございます。その協力も欠かせないものかと思っております。

今年度、特定技能基準省令の一部が改正されまして、特定技能の所属機関については、地方公共団体から共生社会の実現に向けた施策への協力をお願いした際は、その要請に応じて必要な協力をしていただけるとなりました。こうした状況を踏まえまして、また、企業や事業所等を通じて生活上のルールの啓発を行うとともに、伊勢市国際交流協会の協力の下で開催しています日本語教室、また、日本人と外国人の方々との交流の機会に関する情報なんかも積極的に情報発信してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎品川幸久会長

神谷委員。

○神谷明子委員

御答弁ありがとうございます。県のほうでも随分と力を入れていただけているということで、こういった予算になっていることを理解いたしました。伊勢市内の外国人の割合は他市町に比べると低いと私は考えておりますが、どこの市町でも増える傾向にはあると思えます。そういった、先に増えている他市町でどのような状況なのか、あるいはどのような取組をされているのかということを十分に情報収集していきながら、取組を進めていただければと考えております。よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

この国際交流事業ですが、予算の減の理由を今、様々教えていただきました。県と共催のものがあるということで、これは本当にありがたいことだなというふうに考えております。そのように市の負担が減ったということで、その分、伊勢独自の、伊勢の伝統的な行事にも外国人の方にも参加していただけるような、そのような工夫もしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

委員御提案の、例えば伝統行事、これから御木曳行事が始まってまいります、本当に外国人住民の方に伊勢の歴史や文化を深く知っていただく絶好の機会が近づいてございます。現在も国際交流協会の交流の場で伊勢音頭を一緒に踊るとか、そういった機会もございます。多文化共生の観点からは、同じ地域に暮らす住民として、そういった行事に自然に参加していただくことが重要であると考えてございます。地域や外国人住民の声も聞きながら、関係部署と連携し、外国人住民の方が文化や行事の意義とかを理解し、一緒に参加できるような情報提供などもできるようにしていきたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今の御答弁をお聞きいたしまして、外国人を包摂する社会づくりということに取り組んでいただいとるというふうに感じました。国におきましても、外国人との秩序ある共生社会の実現というものが検討されております。一方、漠然とした外国人増加への不安があるというのも事実でございます。ですが、例えば刑法犯の検挙人数、また検挙人員のそういう割合などは、平成17年のピーク時1万4,786人から2024年は1万464人、また、6.74%から0.28%と減少しておるということで、ちょっと私間違えて言うたか分かりませんが、その辺に関していかがでしょうか。

◎品川幸久会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

委員御指摘いただきましたとおり、感情的な議論ではなくて事実に基づいた冷静な理解を市民の皆様と共有していくことが重要と考えてございます。そのため、文化や生活習慣などの違いを正しく理解し尊重することの重要性や、多文化共生の意識を高めるための取組、また、市内に住む外国人が生活する上で必要なルールを理解していただくための啓発にも取り組みたいと考えてございます。本当に推進に関しましては、庁内の関係部署や関係団体とも連携しながら行ってまいりたいと考えてございます。以上です。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目18国際交流事業費の審査を終わります。
次に、目19防犯活動推進費について御審査を願います。
防犯活動推進費は54ページから57ページです。

(目19防犯活動推進費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目19防犯活動推進費の審査を終わります。
次に、56ページの目21諸費について御審査願います。

(目21諸費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目21諸費の審査を終わります。
次に、項2徴税费について、項一括で御審査を願います。
徴税费は56ページから59ページです。

《項2徴税费》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
杉村委員。

○杉村剛委員

項2でしたっけ。

◎品川幸久会長

そうですね。

○杉村剛委員

ごめんなさい、間違えました。次でお願いします。

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、項2徴税費の審査を終わります。

次に、58ページの項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。

《項3 戸籍住民基本台帳費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

杉村委員。

○杉村剛委員

すみませんでした。項3の目1ですね。戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳管理事業のほうでお伺いしたいんですが、昨年度より予算が減少しているわけですが、窓口業務というと市民サービスへの対応で一番重要になってくる場所とも思われるんですが、業務委託が増額ではなく減額しているんで、事業内容の変更があったのかお聞きしたいんですが。

◎品川幸久会長

戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

現在、ニチイ学館様に業務委託のほうをしておりますけれども、本年12月で3年の契約期間の満了を迎えます。その過程で、令和9年1月以降の事業者の募集を行うんですが、その際に窓口業務の一部であります証明書の発行と印鑑登録の業務に関しまして、市の直営化を行いますことから予算が減少しております。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。窓口業務のうちの証明書発行と印鑑登録を直営化するということですが、こういった理由になりますかね。

◎品川幸久会長
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

一番は、窓口での待ち時間の短縮を目的としております。現在、委託事業者様が作成した証明書を市の職員が確認いたしまして交付をしております。その1工程が削減されることで、待ち時間の短縮が図れると考えております。

◎品川幸久会長
杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。待ち時間が短縮できるということはいいことだと思いますけれども、長年業務委託していたことだと思うので、これが市の職員に移行したときにスムーズに発行できるでしょうか。

◎品川幸久会長
戸籍住民課長。

●中川戸籍住民課長

窓口業務委託を開始してから、今現在に至るまで、業者さんが発行した証明書の内容の確認及び印鑑登録された登録の確認というのは、市の職員が責任を持ってやった上で実施をしておりますので、特段の問題はないと考えております。

◎品川幸久会長
杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。分かりました。待ち時間の短縮を図っていただけるということで、混乱がないように事前準備とスムーズな業務ができるようによろしくお願いします。以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。
次に、項4選挙費について、項一括で御審査願います。
選挙費は58ページから61ページです。

《項 4 選挙費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項 4 選挙費の審査を終わります。
次に、60ページの項 5 統計調査費について、項一括で御審査を願います。
統計調査費は、60ページから63ページです。

《項 5 統計調査費》 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、項 5 統計調査費の審査を終わります。
次に、62ページの項 6 監査委員費について、項一括で御審査願います。

《項 6 監査委員費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項 6 監査委員費の審査を終わります。
以上で、款 2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、76ページをお開きください。よろしいですか。
款 3 民生費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項 5 人権政策費になります。
人権政策費は、76ページから79ページです。

【款 3 民生費】 《項 5 人権政策費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

人権啓発推進事業についてお聞かせください。今年度の予算よりも112万5,000円減額となっておりますが、減額の主な要因をお聞かせください。

◎品川幸久会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

人権啓発事業の減額の要因につきましては、今年度、市制施行20周年の事業として7月に人権映画祭の上映会を開催したことで増額となっておりました。この上映会分の経費が減少したことや、次年度の啓発物品の見直しによって減額となっております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。いろいろ財政のことを考えると、こういう人権とかそういうことに関しては、一番に削られるのではないのかなというふうに危惧をしておったわけですが、教育民生委員会、産業建設委員会、全体の議論を聞いていく中で、皆さんがそれぞれいろいろなスリム化を図って、経費の削減など頑張っていらっしゃるということをお聞きいたしまして、そういうことは私の偏見であったなというふうに思い直しておるところでございます。

ですが、この非核平和推進事業についてお聞きしたいんですが、やっぱりこの事業というのは今の世界情勢からすると、それから、また非核平和都市宣言をしてから20年になるということがあります。そういうことで、今大切さを訴える必要がありますので、こういう非核平和に関する予算が変わっていないということについて、それでいいのかなということをお聞きしたいと思います。

◎品川幸久会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

非核平和に関する取組につきましては、令和8年度、委員仰せのとおり非核平和都市を宣言しましてから20年を迎えることになります。そのことから、例年はパネル展を本庁及び各総合支所のほうで開催しておりますが、他の開催場所等を検討して、広く多くの方へ周知啓発を図っていきたいと考えております。また、非核平和空襲展につきましては、実行委員会のほうに参画しまして、現状の予算の範囲内で多くの市民の方に啓発が行えるよう、関係機関とも連携しながら企画等を検討し、非核平和の大切さを訴えていきたいと考えております。今後も、非核平和都市を宣言しておりますので継続して啓発活動を行っていきたいと考えております。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。三重県のほうでも、語り部の育成事業のようなことも予算案を計上しているというふうにもお聞きをいたしております。今年はその宣言をしてから20年ということで特別な年になる、今の現在の状況を考えても力を入れなければならないところであります。

先ほどの御答弁の中で、現状の予算の範囲内というお言葉もありました。私はちょっと思い出したんですが、今回の予算の説明書で見た、教育民生委員会の所管であります、

情報モラル安心プロジェクトということを思い出しました。教育メディア課、デジタル政策課、危機管理課、健康福祉部が特定の予算なしに、警察や携帯電話のキャリア等の協力も得ながら啓発、予防教育を行うという、特定の予算はないけれども市役所内、また外部の方との連携を通して力を入れていくんだと、そういうふうな予算、こういう予算と言えるのか取組があるということを知りました。

今回20周年、何かイベントができればいいのかな、特別なというようなことも考えますが、こういう予算がなかなか組めないというのであれば、この情報モラル安心プロジェクトのような、そういうふうな取組というものも考えていけばどうかなと思いますが、いかがですか。予算取ってもらったらもっといいですけども、いかがでしょうか。

◎品川幸久会長
人権政策課長。

●宮本人権政策課長

すみません、現状の予算の範囲内で、戦争の悲惨さや平和の大切さを継承していくためにも、パネル展であつたりとか非核平和空襲展の企画の内容を研究していきたいと思っております。また、関係課とも連携しながら周知啓発のほうを図っていきたいとも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。さきの総務政策委員会で私、総合計画にこういう非核平和であるとかそういう記述が足りないんじゃないかというふうな指摘もさせていただきました。これは自分自身も含めて、今までそういうことは当たり前やというふうに思っていたので、なかなか気がつかなかったなということがあったと思います。

今、今回本当に大変な時代になっていくということで、一市民としてどういうことができるのか、一つの市としてどういうことができるのかというような、問うことのできる取組をやっていただきたい。そのためには、予算がなくても、今、他の課と連携してというお言葉がありましたので、ほかの課の研修のところへそういうふうなものを盛り込んでいくとか、そういうふうな工夫をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。
以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。
審査の途中でありますが、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査を続けます。

次に、114ページをお開きください。よろしいですか。114ページです。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位での審査をお願いいたします。

なお、消防費のうち当分科会の審査から除かれるのは、項 1 消防費、目 4 水防費と目 5 災害対策費のうち、大事業 3、防災対策事業の小事業 5、避難行動要支援者対策事業です。

それでは、項 1 消防費、目 1 常備消防費について御審査を願います。

【款10消防費】《項 1 消防費》（目 1 常備消防費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

大事業 3 の常備消防整備推進事業についてお聞きをいたします。救急車の購入事業とか消防の自動車購入事業とかいろいろ上がっているんですが、計画に基づき更新されると思うんですが、それまで乗っていたもの、使っていたものに関してはどうなっているんでしょうか。

◎品川幸久会長

消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

車両更新を行った古い車にありましては、令和 6 年 9 月定例会にて御説明させていただいたとおり、消防車両等の有効活用と財源確保の観点から売却する方向で現在考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

売却されて、その後どうなるのか分かりますか。

◎品川幸久会長

消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

売却の方法には、官公庁オークション、また自動車買取り業者、また鉄くずとして売却する方法がございます。今年度、はしご車のほうを更新しまして、その古い車両につきましては、車両ではなく解体を目的とした、抹消登録をした処分ということで現在考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、解体を目的とした何て。ちょっとごめんなさい、もう一回お願いします。

◎品川幸久会長

消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

解体処理を行った、抹消登録の手続を行うことを条件とした売却方法で考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この消防車とかなんですけれども、救急車についてちょっとお聞きしたいんですが、松阪市のNPO法人が、このNPO法人というのは三重県内の医療関係者で結成されとるということなんです、中古の救急車をウクライナに届けるという活動をしてありますが、そのようなことを伊勢市でもできないんでしょうか。

◎品川幸久会長

消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

紀勢地区広域消防組合のほうで古い救急車をウクライナ支援のため寄贈していることは存じております。先ほども申しましたけれども、車両更新を行った古い車両に関しましては、古い車両の売却益は有効な市の財源として活用できる場合もございますので、現在は売却する方向で考えております。しかしながら、委員仰せのとおり、消防車両等の外国への寄贈については、消防分野における国際協力推進にもつながることから、今後、他市、他県、消防本部の動向を把握しながら研究していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。松阪市ができて伊勢市ができないということはないと思いますので、いろんなことを変えていただいて、課題となっていることを乗り越えていただきまして、そういう国際貢献ということも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長

ああ、待って、待って。発言の意思ははっきりしてくださいね。

大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。3番の常備消防整備推進事業の1、各種資機材購入の経費についてお聞かせください。各種資機材に関しての購入予定について具体的に教えてください。

◎品川幸久会長

消防本部総務課長。

●泉消防総務課長

各種資機材で購入しますものは、主に消防ホース等がございます。それで、先般、林野火災等が発生しまして、それに伴う資機材等は日頃から配備しておりますので、令和8年度において新たに林野火災対応の資機材のほうの購入予定はございません。以上でございます。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

購入予定のものはないということで、ありがとうございます。そして、その中で伊勢市の消防本部、119番の通報の運用を今後実施していく中で、いわゆるお金であったり補助金の負担について、今後、合同でやっていくと思うんですけども、その負担について詳しく教えてください。

◎品川幸久会長

通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

先ほどの質問についてお答えいたします。こちらの予算につきましては、まず、国庫支出金としまして防衛補助、地方債としまして緊急防災・減災事業債、その他としまして玉城町、度会町からの広域負担金と6消防本部からの負担金となります。以上でございます。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。その負担金のいわゆる負担の割合とかというのは、どういった基準で決められているのでしょうか。

◎品川幸久会長

通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

では、6消防本部の負担金の考え方について御説明いたします。共同利用で利用するものにつきましては、均等按分を30%、人口按分を70%、単独利用で利用するものにつきましては、100%利用する消防本部の負担となります。共同按分の率につきましては、三重県内や同規模の消防指令業務の共同運用を実施している消防本部のほうに調査いたしまして、消防組織の規模が異なる場合におきましても、それぞれの団体が共同運用のメリットを享受できる割合と判断し、決定したところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

御説明ありがとうございます。住民の数であったりだとか負担金に関する質問にありがとうございます。そして、通信指令業務をいわゆる広域化していく中でのメリット、デメリットについて、分かる範囲でいいので教えてください。

◎品川幸久会長

通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

共同運用に係るメリット、デメリットについて御説明いたします。まず、メリットについてですが、施設の整備であったり維持管理というものの費用の軽減が図れます。また、指令課員を効率的に配置することにより、人員の効果を見込めることができます。そして、最後に、広域的に災害を把握できますので、各消防本部間の応援体制というものの構築が可能となります。

一方、デメリットとしましては、やはり管轄外の119番を受けることになりますので、ちょっと地理に不慣れな職員が受けることになります。その点につきましては、ちょっとデメリットではございますが、こちらにつきましては通報者の位置を特定するシステムを導入いたしますので、そのデメリットは軽減できるものと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。メリットとデメリットについて、分かりやすく説明していただきました。

そして、続いてなんですけれども、伊勢市消防本部は林野火災注意報というのが毎日のように出ていると思いますけれども、火災警報及び林野火災警報をなぜ出していないのかというところに関して、この基準について教えてください。

◎品川幸久会長

予防課副参事。

●鈴木予防課副参事

委員のおっしゃるとおり、国の指標はございます。しかし、地域の特性に応じて、適宜発令指標は調整が可能とされておりまして、当市の特性を鑑み、指標は設定しております。以上です。

◎品川幸久会長

大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。伊勢市独自で決定しているということで、了承させていただきました。

そして、最後にお聞きしたいのが、3月4日、皆様の記憶でも新しいかなと思うんですけれども、松阪、伊勢市、あと鳥羽、志摩辺りの広域で停電があったかと思われます。このときに、私、もともとよそから来た人間だったので、ホームページを確認していたりだとか、伊勢市が発行している公式LINEのほうでの確認という形になっていたんです。その真ただ中で国道23号を午前9時頃走行していたんですけれども、そのときに国道23号の信号、その近辺も全て停電をしている状態でした。そのときに、住民がかなりパニックになっているような形で、お店や民家から人が外に出てきて情報を取っているみたいな状態だったんですね。たまたま議会事務局のほうにかけたところつながって、停電という事実を知ったんですけれども、今後こういった、いわゆる一般の方たちがこういった停電であつたりだとか災害が起きたときに、すぐさま確認ができる情報というのは、優先的に

どこから順番に配信をしていくのでしょうか、教えてください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

先日の停電につきましては、かなりの広範囲で起きたということで、停電が起きたときから中部電力のほうと連絡、連携を取るように市としてもしておりました。

情報の発信、情報を取る手段ということですが、基本的には中部電力さんのほうで影響のある範囲、それから復旧の見通しというものを正確に受け取った上で、市から最終的には防災行政無線を鳴らしておりましたけれども、その前にホームページのほうで中部電力のリンク先を貼ってお知らせしたり、防災行政無線の情報はLINEでも流れておりましたので、そういった形で情報提供を行ったというところでございます。

◎品川幸久会長
大野委員。

○大野寛文委員

ありがとうございます。ホームページのほうはもう既に削除されていたみたいなので確認ができなかったんですけれども、私が確認している限りでは、公式LINEのほうでは確認ができなかったのもう少し分かりやすい状況にしていただけたらと思うのと、実際に、では伊勢市の停電の状況をどうやって知ったのかということ、市長が発令しておりましたXの情報で、広域で停電が発生しているというのが分かったんですね。なので、今後のこういった、いわゆる検索に慣れていない方に向けてこういった発信等、今後の対策についてお聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

停電につきましては、情報の発信源というか、詳細については中部電力のほうで把握をしますので、今後の情報の出し方、タイミング等につきまして、改めて中部電力のほうと連携を密に取って対策をしていきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
よろしいですね。

○大野寛文委員
はい。ありがとうございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

私のほうから、大野委員からデメリット、メリットについて質問がありましたので、かぶらないようにお聞きしたいと思います。今回、この市町の通信指令が整備されるということであります。今回の三重南消防指令センター整備において、消防におけるベンダーロックインというのは発生しないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎品川幸久会長
通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

ベンダーロックインについて御説明いたします。ベンダーロックインとは、特定の販売事業者の技術等に依存するシステムの導入によりまして、次回の更新時にほかの販売事業者への切替えが困難になるものであると認識しております。消防指令システムの更新に係る仕様書におきましては、ベンダーロックインにならないよう、公平な仕様を重視し作成しているところで、総務省消防庁から示されています標準仕様書を参考にし、実施設計では、各販売事業者からの技術情報の提供であったり仕様書案に対する意見を求め、仕様書を作成しているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

御丁寧な説明ありがとうございました。そうしますと、先日、協議会のほうで神谷委員からも質問がありましたけれども、このBCPの機器整備について、各署が整備負担するということでもいいんですか。これも全部南伊勢がするということなんですか。ちょっと聞かせてください。

◎品川幸久会長
通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

BCP対策の機器につきましては、各消防本部で使用する機器となりますので、各消防本部の100%負担というふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

分かりました。協議会のときに私、その＃7119について少し発言をさせてもらったと思うんですけども、奈良県なんかにおきますと、県が統一してこの消防指令というのを行っているということを伺っています。なかなか三重県では進まないというふうに聞いているんですけども、10年以上前からこの話が出ていると思うんですね。その辺について、今後、南伊勢ですかね、三重南消防指令センターが県と統一していくというようなことの働きかけというのはできないんですか。あまりその辺は詳しく言えないところがあればあれなんですけれども、よろしくお願いします。

◎品川幸久会長

通信指令課副参事。

●砥板通信指令課副参事

こちらの三重南通信指令事務協議会におきましても、＃7119は一度検討をしております。現在、各消防本部の中で別のサービスを利用されている消防本部さんもございますので、7消防本部での整備というところは今のところ進んでおりません。また、今後、県のほうに働きかけ、整備のほうが進んでいくものと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

整備のほうを県のほうへということは今お答えいただきましたので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1 常備消防費の審査を終わります。

次に、目2 非常備消防費について御審査願います。

非常備消防費は、114ページから117ページです。

(目2 非常備消防費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目2 非常備消防費の審査を終わります。

次に、116ページの目3 消防施設費について御審査願います。

(目3 消防施設費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、目3消防施設費の審査を終わります。

次に、目5災害対策費について御審査願います。

災害対策費は116ページから119ページです。

なお、117ページ、大事業3、防災対策事業の小事業5、避難行動要支援者対策事業を除いて御審査を願います。

（目5災害対策費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

小阪委員。

○小阪史章委員

よろしく願いいたします。何点か御質問があります。まずは大事業2、地域防災隊支援事業、自主防災隊補助事業についてお伺いします。この事業は、私も地元の自主防災隊に入っておりましたのである程度は理解しておるつもりなんですけれども、自主防災組織の防災資機材や備蓄食料などの購入に対して補助を行うものであり、上限50万円で3分の2を補助する事業だというふうに認識をしております。こちらに関しまして、各自主防災組織が何を購入してどこに保管しているかは市としては把握されているのでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●前村危機管理課長

補助金につきましては、自主防災組織からの報告に基づき交付をしております。食料や水、発電機やトイレ処理材などを備蓄していただいております。その品目や数量、保管場所につきましては、申請により把握をしております。以上です。

◎品川幸久会長

小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。この事業に関しましては、3分の1とはいえ自治会からの費用負担がございます。地域から実際に上がっている声として、実際に災害が起きて避難してきたときに、自治会費をお支払いいただいていない方も多数避難されてくるというふうに思います。その際に、自治会の会費で買った物資を渡したくないというような声も聞こえてきており、住民同士のトラブルが発生することを非常に懸念しております。この点について、いかがお考えでしょうか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

避難所での物資につきましては、基本的には市の備蓄で賄うこととしておりますが、大規模災害時には地域で備蓄した物資も活用される場合もあるかと思えます。災害時には助け合いの精神で、必要な方に必要な物資を配布していただきたいと考えております。御理解いただきますようお願いいたします。

◎品川幸久会長
小阪委員。

○小阪史章委員

分かりました。避難所生活というのは非常にストレスがかかりやすい環境であって、住民同士のトラブルが起きやすいというふうにお伺いしております。少しでもトラブルの元となるような要因を取り除くことができるようによろしくをお願いいたします。

続きまして、大事業3、（8）の避難所等環境向上事業についてお伺いいたします。先ほどの自主防災隊補助事業で、各種自主防災隊が購入している物資と重複したりとかして、必要以上の過剰在庫や偏った物資だけが多くなならないような調整はされていますでしょうか。

◎品川幸久会長
危機管理課副参事。

●下川危機管理課副参事

自主防災隊と市の物資は、自助・共助・公助の考え方にに基づきそれぞれ備蓄をしております。市の備蓄は避難所で避難者に、自主防災隊での備蓄は地域の初動活動に合わせて地域で活用していただくため、地域の実情に合わせたものを備蓄していただいております。一部、数量の調整をさせていただきながら、過剰在庫や偏りが無いよう進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎品川幸久会長
小阪委員。

○小阪史章委員

ありがとうございます。調整をいただいているということで理解いたしました。

最後にお伺いしたいんですけれども、例えば今、災害が起こったとして、市民の方が避難所に避難してきて、現状保管してある物資で何日ぐらいの生活ができますでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課副参事。

●下川危機管理課副参事

市の備蓄は自助・共助を補完するものでありまして、発災後２日目までを市で、３日以降は国や県による支援を受けることとしております。そのため、２日分を対象として今備蓄をしております。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

杉村委員。

○杉村剛委員

お願いします。大事業３の（３）防災行政無線管理運用経費のほうでお伺いします。先日の大規模停電のときに、自分の地元のほうでは携帯電話の電波も途切れまして、インターネットも通話もできない状態がありました。そのときに情報取得の手段として唯一確認できたのが防災行政無線だったんですね。改めて、防災行政無線、防災無線も重要であるというのはよく感じたんですけども、前々から防災行政無線の放送内容が聞き取りにくいという声がよくあったと思います。その点については、今回どのような対応がありますでしょうか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●前村危機管理課長

防災行政無線の屋外スピーカーについてですけれども、以前から聞こえにくいという声はありますが、これについては台風や大雨などの風水害時であったり、強風の場合にはそういうことも起こるというふうに考えております。ただ、必要に応じて現地調査を実施した上で音量や方向の調整を行うほか、スピーカーの増設などの対応も実施してまいりたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。スピーカーについては、気候の条件とか天候の条件とかによっても聞き取りにくいとは思いますが、ちょっと高額にはなるようなんですけども、指向性のスピーカーですね。大災害なんかやと、もし電源さえ確保できれば、そちらのほうのスピーカーがしっかり声が届けば使えるかなと思うんですけども、そういう対策はできますでしょうか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

そちらについては、財源と費用対効果とか技術の革新等も確認した上で、現地調査の結果、必要であれば対応していきたいと思っております。以上です。

◎品川幸久会長
杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。今回の停電なんかやと、結構長時間というんですか、1時間半強あったかと思いますが、場所により防災無線の情報しか入らないというのは初めてのことで、結構不安になる方もあったと思います。よく言われる携帯とか端末のほうでの情報ですね。そちらが幅広く情報を伝えることができるんだとは思いますが、一部にはこうやって防災無線も重要視できることがあると思いますので、これからも怠りのないようをお願いしたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私はこの災害対策費に関しまして、まずちょっと全体的にお聞きいたしたいと思います。先ほど来、停電の話も出ておりますが、本当に身をもっていろんなことを感じ、また、様々なお声をお聞きいたしました。歯医者さんで患者さんが帰られたとか、本当にいろんなお声をお聞きいたしました。

様々な課題をこれから考えていただきたいと思うんですが、そのような中で、事業所さんであったりとか公のところはもちろん、BCPというものを整備していくということを改めて感じました。東日本の大震災以降、このBCPという考え方、業務継続計画という考え方が広がってきたと思うんですが、現在、伊勢市において、事業所さんなりとかから、そういうBCPの策定の支援をしているような状況はどのようになっていますでしょうか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

BCPにつきましては、それぞれの事業所のほうで事業内容に応じて中身が違ってくるかとは思いますが、しかしながら、自然災害等で共通の部分については、事業所からの策定

の支援等の申出があれば危機管理課のほうで支援に当たっているところでございます。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。停電のときのお声を聞いても、本当に事業所さんや様々、いろんなお声がありましたので、改めて思いましたので質問させていただきました。

それから、大事業2の地域防災隊支援事業でありますとか、また、大事業4の防災基盤整備事業の備蓄物資の整備など、こういう物資の整備についてなんですが、地域防災隊支援事業1,500万円は、防災隊や自治区に対し、資機材や食料品等充実のため補助をしているということなんですが、これらの備蓄物資の補助というか、そろえるのに関しまして、フェーズフリーの考えというのは反映されていますでしょうか。フェーズフリーって、テレビでも昨日かな、言っていたんですけれども、日常と災害時を分けないで、数年間保持できる食料を備えるという考え方から日常の延長線上で備えるという視点なんですけれども、そのような視点が反映されているのか教えてください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

先ほどの委員仰せのフェーズフリーの考え方というところで、地域で備えていただくものにつきましては、ある程度長期保存の利くものということで、そういったものを選んでいただくことはあるかと思いますが、自助の部分、個人で備蓄していただくところにつきましては、ローリングストックというような考え方で、日常食べているものをたくさん買って置いて、今回の停電のときでもそうですが、水や食料を家に置いておくことで耐えていただくことができるのかなということがありますので、個人への備蓄についてはそのローリングストックの考え方も周知してまいりたいと思っております。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

大切なことは、こういう防災のためのそういう備蓄のものですが、やはりふだんでも使えるようなものを置いておく、楽しみに食べることができる、期限が切れそうになったときに、先ほどおっしゃったローリングストックということでそれを食べてしまわなあかんというときに、楽しんで食べていけるようなものもそろえていくというような、そういうことから防災に対する意識を深めていっていただきたいと思います。

それから、ここの災害対策費のところ、防災の対策事業の中にこれ、入っているのかどうなのかという事業についてちょっとお聞きしたいんですが、感震ブレーカーの補助に

についての予算は盛り込まれているのでしょうか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

感震ブレーカーの補助につきましては、令和８年度当初予算には計上のほうはしておりません。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

火災予防条例が改正されたということで、総務政策委員会のほうでもそういう議論もありましたが、その条例の中で感震ブレーカーの設置の促進がうたわれております。そしてまた、伊勢市のホームページでも、南海トラフ地震への備えとして家具の固定でありますとか耐震化などとともに紹介がなされております。条例というものをやはり実効性のあるものにするためには、こういう補助というものもセットで推進すべきであると考えます。総務政策委員会の中では研究しているという御答弁をいただいておりますが、今、研究の結果、補助できないというふうに、令和８年度の予算では補助できないという研究をされた、その理由についてお聞かせください。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

12月の委員会のほうでも質問をいただきました。これまで他の既に導入している自治体の補助制度の内容を研究してまいりました。補助対象者につきましても、個人にする場合、また自治会のほう、自主防災隊のほうで取りまとめる場合、それから、個人であっても年齢等の支給要件を設ける場合と様々な条件がございます。また、感震ブレーカーと一口に言いましても、分電盤につけるタイプであったりコンセントであったりとかかなりの種類もありまして、補助の内容もその種類を限定している自治体もございました。

伊勢市として多くの市民の方に助成をするとなるとかなり財政負担もあることですので、国や県の財政支援の状況も確認した上で今後も考えてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎品川幸久会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。全世帯にというとなかなか難しいかもしれませんが、いろいろと高齢者のお宅であつたりとか様々、限定してでもいいと思いますので、今回の停電はつけっ放しにして出られるとかそういう方もなかった、地震ではないのでまた違うんですけども、やはり停電ということに関して、今すごく皆さんの意識も高まってきて、それによっていろんな防災のことを考えるという意識も高まっていると思いますので、また研究のほう、引き続きやっていただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

私のほうから、防災対策事業の８番の避難所整備について。先日、ペットの防災セミナーが実施されたというふうに聞いていますけれども、伊勢市において、同行避難についてどのようにお考えなのかちょっと聞かせてください。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●前村危機管理課長

ペットの同行避難ということで、伊勢市につきましては、各小学校、中学校のほうへの同行避難については今のところ場所として選定をしているところでございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

では、どの避難所がペット受入れ可能とか、その受入れ方式とか避難されてきた方がすぐ分かるように、ああ、ここは受入れ不可なら違うところへ行かなあかんというようなことにならんように、そういう表示とかその辺の考えはどうですか。

◎品川幸久会長

危機管理課長。

●前村危機管理課長

基本的には小学校、中学校のほうへということで、同行避難をしていただくこと不可、というような表示はないんですけれども、ただ、避難所の中でペットと同じ部屋で過ごすというようなことは、非常に難しいことかなというふうに考えております。学校へ避難をしたとしても、ペットのおる場所、それから避難者がおる場所というようなすみ分けはどうしても必要になるかと思っておりますので、そちらについては避難所の運営の中でルール

づくり、それから皆さんで考えていただくということも必要になろうかと思っております。以上です。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

分かりました。いろんなルールづくりをしなければならないということだと思います。同伴か否か、別室かということもさることながら、ペットについてはケージが必要なのかとか、わんちゃんにとってはワクチンを打っているのか打っていないのかとか、そういうところもしっかりと、いろんな広報紙によって、避難の場合はこういうことをしてほしいよ、こういうことはできないよというような啓発もしていただきたいと思うんですけれども、その辺について考えはどうですか。

◎品川幸久会長
危機管理課長。

●前村危機管理課長

ペットの避難につきましては、先日、私どももそのペットのセミナーのほうには行かせていただきました。そのセミナーの内容は、飼い主さんの防災力を高めるということで、ペットを連れていくためにどういった状況で連れていけばいいかというようなことも御講演をいただきました。市としましては、ホームページのほうに伊勢市のペット避難対策というようなことでガイドラインというようなことも、リーフレットのほうにも載せておりますので、それも踏まえた上で、各地域での防災講習、訓練等でもそういった周知をしていきたいと考えております。以上です。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

分かりました。ペットも大事な家族の一員という考えを常に持っていただいて考えていただきたいと思いますので、これからもよろしく願いしたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久会長
他に発言もないようでありますので……

〔「すみません、会長、よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
はい。消防長。

●堀江消防長

すみません。先ほど副会長のほうから＃7119のことで御質問がございました。その＃7119でございますけれども、簡単に言いますと救急車を、それが必要かどうかを相談するダイヤルでございます。先ほど、県下南の消防本部の中でこれを検討しておりまして、この話についてはもうこれ以上進めないということで協議会のほうではなっております。その上で、実は担当のほうからもほかのシステムがございますということがありましたんですけれども、それももう既に伊勢市にもそのシステムが入っておりますもので、こちらの当局としても費用対効果を考えれば、なかなか進めにくい状況になっておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、128ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

教育費のうち当分科会の所管は、128ページから131ページの項5社会教育費、目3文化振興費です。

【款11教育費】《項5社会教育費》（目3文化振興費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

こちら、項5社会教育費、目3文化振興費ということで、こちらは博物館のこともこちらに含まれるということかなと理解しております。内宮周辺の、非常に渋滞が問題となっている中で、外宮の前にあります博物館のほうでも、ぜひそういった方向に観光客の皆さんの人の流れをつくっていくことがすごく大切かなと感じております。ですので、例えば博物館でしか見られないものというのが基本的にたくさんあるかと思うんですけれども、例えば、中に売店なんかもあると前に伺いましたので、そういった売店でしか買えないような商品というものを考えておられるのかお聞かせください。

◎品川幸久会長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

歴史博物館につきましては、外宮に近い中心市街地に立地をしておりますので、外宮エリアへの回遊促進に貢献できる施設であると考えております。委員御指摘のミュージアムグッズにつきましては、展示、収蔵する歴史的史料をデザインしたオリジナルのクリアファイルや一筆せんなど複数のグッズを制作するほか、伊勢文化学習帳なども販売をする予定としております。ミュージアムグッズにつきましては、来館者の皆様に伊勢の歴史文化への関心を深めていただける、そういったものでもございますので、開館後につきましても新たなグッズの制作を検討していければと、このように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

神谷委員。

○神谷明子委員

御答弁ありがとうございます。いろいろそういった限定というか、そこでしか買えないものを考えていただいているということで、ぜひ実際に来ていただいた方の御意見なんかも取り入れながら、あと、こういったものがありますという発信なんかも併せてしていただけるといいのかなと思っております。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

杉村委員。

○杉村剛委員

大事業1の文化振興事業の（4）次世代のための文化芸術推進事業についてお伺いしたいんですけども、この事業の内容がどんなものか教えていただきたいんですが。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

この事業は、将来の文化芸術活動の担い手である子供たちに文化芸術を鑑賞、体験する機会を提供し、豊かな感性と創造性を育むことを目的としております。令和8年度も令和7年度に引き続き、市内文化団体が小・中学校へ出向く文化芸術体験講座、市内小・中学生を対象とした短歌・俳句の公募型作品展である「世界に発信！伊勢市短詩型文学祭」、夏休み期間中の子供向け博物館イベントの「楽しくいせの文化と歴史を学ぼう！！」などを実施する予定でございます。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

それらの子供向けの事業というのはどんな規模感になりますでしょうか。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

文化芸術体験講座は昨年度、今年度と年間100件を超える講座数で推移しておりまして、昨年度はおよそ2,800人の児童に体験をしていただいております。伊勢市短詩型文学祭は、ここ3年間で毎年2,000件近い応募がございます。「楽しくいせの文化と歴史を学ぼう！！」は今年度800人を超える参加があり、コロナ禍以降毎年増加をしております。以上でございます。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。この事業はほかの文化振興事業と比べて予算規模が小さいと思うんですけども、子供らに対してはもっと多くあってもええように思うんですが、どうでしょう。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

ほかの芸術祭開催事業や文化芸術鑑賞事業は、市民芸能祭の開催やテレビ番組の公開収録に係る経費が含まれておりますので大きめの予算規模となっております。この次世代のための事業は、学校への展開や既存の博物館を利用した取組となっておりますので、比較的少ない経費で展開できる内容でございます。今後も多くの子供たちに利用してもらえるように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。子供ら向けの夏休み期間を利用したようなイベントとかになりますと、最近では部活動等が多くなってはおりますけれども、もっと体験授業を増やしてもらってもいいと思いますので、子供らがたくさん参加できるようにしてもらえるとありがたいと思います。

次に、歴史博物館のとも聞かせてもらいたいんですけども、ショップの内容に少しさつき触れられていましたが、その運営は直営か委託になるのか、どうなのでしょう。

◎品川幸久会長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

直営で考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。その場合、消費税とかインボイスについて、どういうふうに処理されるのでしょうか。

◎品川幸久会長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

ただいまミュージアムグッズ制作中ですが、これから納品後に個々の商品の値段の決定もしてまいります。その中で、消費税につきましては、お買い求めしていただきやすいような形で値段設定を考えてまいります。既に販売をしている過去の展示図録等もございますが、これら全て内税で取り扱っておりますので、そのような形で検討したいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございます。分かりました。

あと、博物館におけるバリアフリーの対応については何か考えておられますか。

◎品川幸久会長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

歴史博物館のバリアフリー対策につきましては、館内に数か所スロープの部分がございますが、その箇所については、床の色を視覚的に識別しやすい設計とするほか、また、スロープそのものの拡張だとか、あるいは史料の展示位置を小学生高学年の基準に設定する

など、見やすい展示環境に配慮をしております。また、難聴者向けの骨伝導イヤホンの設置や多言語対応アプリも導入をいたしますが、多様な方々に御利用いただけるような環境づくりに努めてまいります。以上でございます。

◎品川幸久会長

杉村委員。

○杉村剛委員

ありがとうございました。バリアフリーはかなり考えてもらっているようで、またほかにもいろいろ考えていただいて、たくさんの人に来てもらえるようにお願いします。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○久保真副会長

私のほうからも少しお聞かせ願いたいと思います。芸術祭開催事業のところなんですけれども、第3次伊勢市総合計画の基本計画案では、文化芸術行事において参加者の固定化や高齢化が進んでいる、そのことが課題として挙げられております。今後、多くの文化芸術活動に対して、後継者の確保や育成をどのように行っていくと考えているのか教えてください。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

参加者の固定化や高齢化につきましては、美術展覧会など長く続けている行事において顕著な傾向として見受けられます。美術展覧会の場合ですと、高校生以上の方は出品できますので、市内の高等学校の美術部や各種サークル、団体等へも出品を働きかけまして、今後、高校生でも出品しやすくなる工夫も考えながら周知に努めていきたいと存じます。また、後継者の育成につきましては、子供の頃から文化芸術に接する機会を持つことが大切であると考えております。市内文化団体の方々が小・中学校へ出向く文化芸術体験講座などを通じまして、子供たちが文化芸術活動に興味、関心を持ち、後継者として育成されていくことを期待しております。以上でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

若い世代の後継者ということでは、育成についてのお考えは理解いたしました。ありがとうございます。逆に、高齢者は運転免許の返納などによってだんだん外出がしづらくなっているというふうに思っています。高齢の方の文化活動への参加促進について、どのようにお考えですかね。ちょっとお聞かせください。

◎品川幸久会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

市民の皆様が参加される文化活動につきましては、当課の事業のみならず様々な分野や立場で展開されているものと承知をしております。高齢者の方が文化活動に参加しやすくするには、そのニーズを探った上で何が効果的か、可能であるかを他分野との連携も視野に入れまして考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

他分野と連携してということですね。説明書の108ページにもあるように芸術祭の開催事業、そして文化芸術鑑賞事業、次世代のための文化芸術推進事業はこれ、いせ・これ、I S E C O L L E C T I O Nの三本柱と位置づけされています。課を越えた複数の部署、団体が役割分担をしながら、文化振興のために支援を行っていただき、このように課題解決されてほしいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つ、博物館についてお聞きしたいと思っております。先ほどの、文化庁では博物館の史料の管理の在り方について検討されている中で、史料の廃棄基準についても議論がされております。伊勢市では所蔵する歴史的史料の保存についてどのようにお考えなのか聞かせてください。

◎品川幸久会長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

文化庁の文化審議会におきまして、史料の廃棄基準をめぐる議論が行われていることは承知をしております。市といたしましては、所蔵する歴史的史料につきましては、市民共有のかけがえのない財産であると認識をしております。原則として全て保存をしていく方針であります。現在、史料の収蔵スペースには一定の余裕がございますので、将来的な課題といたしまして、今後の文化庁の議論につきましては、注視をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

もう最後にしますが、私としては収蔵スペースに余裕があるとは考えにくいと思っています。過去にも収蔵スペースのところを見学させていただきました。人が歩けばほこりが舞うような施設であります。とてもきれいに整備されているというふうには言い難いというふうに思っています。文化庁の廃棄の基準が決定したときには、これ、市民の方から提供されている貴重な財産を頂いているということは理解していますけれども、史料の整理にはしっかりと検討していただいて、整備のほうも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

他に発言もないようですので、目3文化振興費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、138ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項4その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、以上で、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、140ページをお開きください。

款13公債費の審査に入ります。

公債費については、款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款13公債費の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

諸支出金については、款一括で御審査願います。

【款14諸支出金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款14諸支出金の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款15予備費の審査に入ります。

予備費については、款一括で御審査願います。

【款15予備費】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

16ページにお戻りください。

款1市税については項単位での審査をお願いいたします。

それでは、款1市税、項1市民税を項一括で御審査願います。

【歳入】 【款1市税】 《項1市民税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項1市民税の審査を終わります。

次に、項2固定資産税を項一括で御審査願います。

《項2固定資産税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項2固定資産税の審査を終わります。

次に、項3軽自動車税を項一括で御審査願います。

《項3軽自動車税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項3軽自動車税の審査を終わります。

次に、項4市たばこ税を項一括で御審査願います。

《項4市たばこ税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項4市たばこ税の審査を終わります。

次に、項5入湯税を項一括で御審査願います。

《項5入湯税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項5入湯税の審査を終わります。
次に、項6都市計画税を項一括で御審査願います。

《項6都市計画税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項6都市計画税の審査を終わります。
次に、款2地方譲与税を款一括で御審査願います。
なお、当分科会から除かれるのは、項3森林環境譲与税です。

【款2地方譲与税】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款2地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3利子割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。
次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。
配当割交付金は、16ページから19ページです。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。
次に、18ページの款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款6法人事業税交付金を款一括でお願いいたします。

【款6法人事業税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款6法人事業税交付金の審査を終わります。
次に、款7地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款7地方消費税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款7地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款8ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款8ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款8ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款9自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款9自動車取得税交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款9自動車取得税交付金の審査を終わります。
次に、款10環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款10環境性能割交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款10環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款11国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款12地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款12地方特例交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款12地方特例交付金の審査を終わります。
次に、款13地方交付税を款一括で御審査願います。

【款13地方交付税】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款13地方交付税の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。

款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金、目4消防費負担金です。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目4消防費負担金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、20ページから23ページの款16使用料及び手数料のうち当分科会関係分を御審査願います。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

杉村委員。

○杉村剛委員

すみません、8の教育使用料についてお伺いしたいんですが、5番の歴史博物館観覧料についてなんですけれども、これは何人の想定でどういうふうに考えられとるんか教えてください。

◎品川幸久会長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

開館初年度の来館者数の目標5万人で設定をさせていただいております、そのうち有料となる大人の入館割合、かつてあった郷土資料館のときの数値を参考にしまして、そのうちの3万人訪れていただきたいと。そして、その中の減免対応というのもございますので、割合を乗じまして、入館料はお一人300円です、これらを乗じますと720万円という数字となっております、これを目標に運営をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
杉村委員。

○杉村剛委員
ありがとうございます。目標数いくようによろしく申し上げます。以上です。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。よろしいですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長
発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、22ページから27ページの款17国庫支出金のうち、当分科会関係分を御審査願います。

【款17国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）（目8消防費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、26ページから33ページの款18県支出金のうち、当分科会関係分を御審査願います。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目7消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、32ページをお開きください。
款19財産収入を款一括で御審査願います。

【款19財産収入】 発言なし

◎品川幸久会長
御発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。
次に、款20寄附金のうち、当分科会関係分を御審査願います。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、32ページから35ページの款21繰入金のうち、当分科会関係分を御審査願います。

【款21繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 1 財政調整基金繰入金）（目 2 減債基金繰入金）（目 3 国際交流基金繰入金）（目 6 文化振興基金繰入金）（目 8 ふるさと創生基金繰入金）（目 9 地域振興基金繰入金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、34ページの款22繰越金を款一括で御審査願います。

【款22繰越金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款22繰越金の審査を終わります。
次に、34ページから43ページの款23諸収入のうち、当分科会関係分を御審査願います。

【款23諸収入】《項 1 延滞金、加算金及び過料》《項 2 市預金利子》《項 5 雑入》（目 1 弁償金）（目 2 議会費収入）（目 3 総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、42ページの款24市債を款一括で御審査願います。

【款24市債】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款24市債の審査を終わります。
以上で、歳入の審査を終わります。
次に、1 ページにお戻りください。よろしいですか。
条文について、1 ページから11ページを一括で御審査願います。

【令和 8 年度伊勢市一般会計予算】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。
以上で、議案第 3 号中、当分科会関係分の審査を終わります。
次に、議案第 3 号中、当分科会関係分の自由討議を行います。

【令和 8 年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようですので、自由討議を終わります。

分科会の審査が終わりましたので、ここで議案第 3 号について、皆さんの賛否を確認したいと思います。

反対がありましたら、教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございます。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 03 分

上記署名する。

令和 8 年 3 月 11 日

会 長

委 員

委 員